

令和元年村上市議会第2回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和元年7月12日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企画財政課長	東海林 豊 君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、河村幸雄君、16番、川崎健二君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、21番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

21番、佐藤重陽君。（拍手）

〔21番 佐藤重陽君登壇〕

○21番（佐藤重陽君） それでは、私の一般質問を行わせていただきます。新政村上、佐藤重陽でございます。

私の質問は、ちょっと今回多かったですのですが、5項目あります。まず、1点目が人工芝グラウンド建設について、2点目が村上市城山児童公園の整備・活用について、3点目が六斎市の今後について、4点目が村上市民憲章の碑を改修することについて、5点目が皇太子妃雅子さま御成婚記念の看板を掛けかえることについての以上5項目でございます。

初めに、人工芝グラウンド建設について。5月6日、三面川東河川公園で村上市サッカーフェスティバルが開催されました。現在、中学校都市大会がなくなり、下越大会、県大会につながる大切な地区大会とのこと。残念なことに、その競技中にアクシデントが起きました。小雨まじりの試合となり、草についている泥がぬれて足が滑り、選手が転んで右手を骨折してしまいました。すぐに県立新発田病院へ救急搬送されましたが、検査の結果、手術が必要と判断され施されたとのこと。会場が土でなく、芝・人工芝であれば、泥で足をとられることなどなかったはず。人工芝グラウンドの必要性は市長も理解を示し、村上市サッカー協会の方々に建設整備を約束し、生涯学習課に取り組みを指示しました。しかし、具体的な取り組みが見えないまま現在に至っています。今後、人工芝グラウンドの整備をどのように進めていくのかお考えをお聞かせください。

2項目め、村上市城山児童公園の整備・活用について。昭和50年、旧通商産業省補助事業として

村上市城山児童公園が整備されました。整備された当時は、お城山との関連の中で森林公園的な要素もあり、駐車場がない不便さはありながら、児童の自然観察の場、自然に触れる公園として喜ばれていたと思います。4月、5月には観桜会の会場として活況を呈していました。しかし、設置されて44年を迎え木々は育ち、大木と化したものもあります。今は、木々がうっそうと茂り、木々の枝葉が光を遮り、じめじめした暗い公園となり、人の集う様子は見受けられません。このたび、お城山関連の附帯設備として車が50台ほど駐車できる村上市城山児童公園が整備されました。これを機に城山児童公園の環境整備を行い、市民、旅行者が親しめる公園に再生してはとありますが、お考えをお聞かせください。

3項目め、六斎市の今後について。村上市の代表的な風物詩として栄えてきた定期露店市、近郷の皆さんが収穫した野菜や山菜、魚介類など旬の幸から衣料品や日用雑貨まで幅広い品が販売されてきました。市外の方からも喜ばれ、観光スポットにもなっています。しかし、近年、出店者の高齢化なども進み出店者が減り続け、客足も少なくなっています。今以上に客足が少なくなり、出店者が減る前に、今後の六斎市のあり方、運営方法について検討中とのことですが、どのように進められていくのかお考えをお聞かせください。

4項目め、村上市民憲章の碑を改修することについて。村上市役所本庁舎前に昭和59年、村上市制30年を記念して制定された旧村上市の市民憲章が掲示されています。この村上市民憲章の碑を設置したのは昭和60年だそうであります。設置されて34年が経過しており、書かれている文字もかなり消えています。既に新市が誕生し11年がたち、新しい市民憲章も制定されています。そろそろ書きかえるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

5項目め、皇太子妃雅子さま御成婚記念の看板を掛けかえることについて。皇后陛下雅子さまが平成5年、天皇陛下（当時皇太子殿下）とご成婚を記念し、村上市役所本庁舎前に掲揚された看板ですが、村上市ゆかりの雅子さまは令和元年5月1日、皇后陛下とされました。村上市民こぞって喜び、祝意をあらわしたところです。その市民の喜び、祝意を市内外の皆さんに示すため、御成婚記念の看板を天皇皇后両陛下御即位記念にかけかえるときと考えますが、お考えをお聞かせください。

以上、5項目でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、佐藤議員の5項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、人工芝グラウンド建設について及び2項目め、村上市城山児童公園の整備・活用についてにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、六斎市の今後についてはとのお尋ねについてでございますが、六斎市は村上市民

の台所であり、この地域の自然豊かな四季折々の山の幸、海の幸また伝統的な加工食品や工芸品などが並び、村上地域の人々の暮らしをほうふつとさせてくれます。また、その魅力は、観光資源としても欠かせないものであり、地域経済を担う重要な役割を果たしているところでもあります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、高齢化と後継者不足により出店数の減少が課題となっており、市では市報に新規出店を呼びかけるとともにさらなる集客を図るため、市場組合と連携しながらPR用パンフレットの作成やショッピングカートの導入、六斎市ののぼり旗や店名を記した木札の設置などの取り組みを進めてまいりました。今後は、ことしで100周年を迎えました歴史ある六斎市の魅力についてさらなる情報発進に努めるほか、市内外の食品を提供するお店に臨時出店をお願いするなど、集客のためのさまざまなアイデアを取り入れながら運営の支援をしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に4項目め、村上市民憲章の碑を改修する考えはとのお尋ねについてでございますが、村上市役所本庁舎正面に設置してあります市民憲章の碑につきましては、昭和59年に合併前の村上市で設置したものであります。議員ご指摘のとおり、経年により文字がかすれ、見えづらいところもあることから、この碑の移設や新市の市民憲章の碑の設置のほか、現在の碑の文字版を新市の憲章文へ入れかえをすることなど、どのような方法がよいのか検討をいたしてまいりました。検討の中では、旧憲章の制定や碑の設置にかかわった方々のご苦労や思いに配慮する必要があることや、市民憲章等審議会からは合併前のそれぞれの市町村民憲章には大切な思いが込められており、旧憲章を地域の憲章としてその理念や目標を尊重するよう意見が出されているところでもあります。また、新市の市民憲章の普及につきましては、身近に感じられることが大切であり、碑の設置よりもさまざまな式典の際の唱和やインターネットなどによる周知などに努めるべきとのご意見もいただいていることも踏まえ、これまで改修を行うまでには至っておりませんでした。しかしながら、議員ご指摘のとおり、本庁舎前の碑につきましては経年による傷みも出てきておりますので、どのようなしつらえをしていくべきか引き続き検討をいたしてまいります。

次に5項目め、皇太子妃雅子さま御成婚記念の看板を天皇皇后両陛下御即位記念の看板にかけかえる考えはないかとお尋ねについてでございますが、このたびの平成から令和の時代の幕あけとともに、天皇陛下のご即位に当たり村上市にゆかりの雅子さまが皇后陛下になられました。当日村上市内ではちょうちん行列、おしゃぎり屋台の巡行、漁船パレード、懸垂幕・慶祝ステッカーの掲出、記帳所の開設、施設の無料開放など市を挙げて市民とともに一体となった慶祝事業を行い、市内外に村上市の祝意をあらわしたところでもあります。御成婚記念の看板につきましては、平成5年の慶祝事業の一環として、農村総合整備モデル事業により市役所本庁舎、村上市民ふれあいセンター及び国道7号の3カ所に設置されたものであります。ご成婚当時の村上市の祝意をあらわす記念の看板であると考えております。そうした経緯を踏まえ、このたびの慶祝事業に合わせ塗装面の補修等を行ったところであり、このままの状態を残してまいりたいと考えているところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、佐藤議員の1項目め、人工芝グラウンドの建設についての1点目、今後人工芝グラウンドの整備をどのように進めていくのかとお尋ねについてでございますが、人工芝グラウンドの整備につきましては、関係団体や多くの市民の皆様からの署名とともに、以前からご要望いただいている案件であります。関係機関と検討の結果、神林多目的グラウンドを候補地としている段階です。一方、市内には53のスポーツ施設がありますが、老朽化した施設が多く、緊急を要する改修・修繕等が生じている状況にあります。また、社会の環境等の変化に伴い、施設の利用人数や利用形態なども変化していることから、施設の統廃合なども含めスポーツ施設全体のあり方についても検討を進めているところであります。具体的には、市全体としてのスポーツ施設のあり方について、スポーツ施設の指定管理事業者である総合型地域スポーツクラブの方々やスポーツ関係団体の皆様方と意見交換を行うこととしております。人工芝グラウンドについては、関係団体等からも多目的に活用できる施設整備の提案がなされておりますので、具体的な整備方法について意見調整や他の先進事例の視察なども計画しているところであります。

なお、整備時期等については、市の施策全体の中で調整を図ってまいりたいと考えております。

次に2項目め、村上市城山児童公園の整備・活用についての城山児童公園の環境整備を行い、市民、旅行者が親しめる公園に再生してはとのお尋ねについてでございますが、城山児童公園は昭和50年に市民の憩いの場として整備したものです。公園部分は村上城主の居館跡の一部となっております。平成5年6月に村上城跡が国指定史跡に指定されたことから、公園部分についても史跡の一部となっております。平成10年3月に策定した史跡村上城跡整備基本計画では、この居館跡地の整備を前提とした発掘調査の実施や建物遺構の表示など、居館跡やお城山への入り口部としても遺構の顕在化を図ることとしているところであります。しかしながら、村上城跡においては、シンボルとも言える石垣のせり出しや崩落、崩壊が見られることから、保全対策としての石垣修復工事を優先的に行っている状況にあります。このため、居館跡の整備は現在未着手の状態ですが、将来的には周辺の環境・条件を整え、史跡公園として整備を行いたいと考えているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ご答弁ありがとうございます。大体想定されたようなご答弁をいただいたように思っております。

順番にいきいたいと思うのですが、今ほど教育長からご説明をいただきました人工芝グラウンド建設についてでございますが、スポーツ施設のあり方検討していきたいと。施設整備のあり方について確かに維持管理費がかかる中で、不要の施設がふえてきていると。そういう中で統廃合していき

い、こういうことの検討していききたいのだということだと思っておりますが、それについて言わせていただくならば、これ5年前につくろうではないかと言われて、それ以来結果的に同じような答弁を繰り返すことになっているのかなど。では、結局今までは何も検討してこなかったのか。今まで何をしてきたのかという気がしてならないわけでありまして。私今回特に気になったのは、この通告書にも書いてあります。5月6日に中学生が、チームのキャプテンが転んでけがをしたと。今救急車で運ばれるところだというご連絡をいただきました。スポーツというのは、考え方によっては角度を変えて見ると、競技にもよりますが、けがはつきもの、そんなような部分もあります。しかしながら、会場の不備などが原因でこういう事故が起きたということになると、少しこれはやはり行政としてももっと積極的に考えていかなければいけないのかなというふうに思ったわけでありまして。

その中で、この通告をしたわけでありまして、実はこの初日に専決処分の報告がありました。その中で、私もああ、これそうだなと思ったのですが、報第14号であります。損害賠償専決処分、要は相手方が、市民の方が歩行していたところ夕刻で暗かったと。下水道のふたがかかかっていなくて、そこに足を挟んでけがをしたと。そのことによって事故が起きたので、市道管理上の瑕疵ということで賠償責任を負うのだということと言われ、賠償金額34万5,120円という専決処分がなされてきました。これ考え方によっては、そのときうちの会派の木村議員も質問しておりましたが、こういうことの補償、市の瑕疵責任ということ考えたときには、やっぱりスポーツの中にも多分こういうことが考えられるのでないか。今の今回の事故というのは、実は昨年東公園に三面川が水が上がりました。大雨や何かのあれで水が上がったわけですが、その際に芝草にヘドロというのでしょうか、藻というのでしょうか、泥とかヘドロ的なのがみんなその草や芝に絡んでしまうわけです。それで、なかなか取れないのです。私、実は4月のゴールデンウィークの始まり、ことしは4月29だったかなと思うのですけれども、そこを利用するサッカーをやる少年、青年たちがみんな集まって、自力でグラウンド整備をやります。草を刈ります。そして、整備をするのですが、その泥というのはなかなか取れなくて、体育館のほうに相談して体育館で砂を用意してくれたそうです。危険だなと思うときには必ず砂を入れるようにして、少しでもその状態をよくしたいというふうに努力をしているのですが、実はちょっと雨が降ったりするとやっぱりだめなのだと。なかなかヘドロ的な藻や何か草に絡んだものが取れなくて、雨が降るたびにそうなるのですよと、こういう話でした。いや、これはやっぱり大変だなと。その会場、東公園、河川公園だからこれ仕方ない部分もあるのですが、でも仕方ないからそのままというわけにもいかないのだろうと。今希望するものを若い人たちに、また子どもたちがスポーツをする環境を整えるということになると、やはり早くこの人工芝整備をしなければいけないのではないかなと思うのです。

話ちょっとずっと長くなってしまいましたけれども、聞きたかったのは、だからこういう問題で会場の不備で、要するにこういう原因で民事訴訟または賠償請求などが起きたらどうなのでしょう、市としては非常に難しい立場に立つのではないかなと思うのですが、どうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 5月6日のこのサッカー大会があって生徒がけがをしたという報告は、学校から上がっております。私も、観戦していたわけではないですので、この直接の事故に至る原因がわからないのですけれども、議員ご指摘のもとでは、滑って転倒したというご指摘なのですが、学校からの報告では、これもわからないのですけれども、強引なちょっと無理のある体勢でのトラップによって、トラップミスによって転倒したのだと、そういう報告が来ております。なので、確かに雨、雨天の中での大会で環境が思わしくなかったということはあるのかもしれませんが、事故原因については、議員のご指摘と学校側の報告では若干ずれがあるとは思っております。ただ、やはりせっかくの部活動という名のもとにおいての大会でしたので、よりよい環境で実施させたいとは思っております。ただ、当日ほかに大会開ける場所がなかったのか、そういうことも含めてよりよい環境を求めていくことは大切だったと思います。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 今実は、サッカーをやる皆さんとあとグラウンドゴルフの関係の方々なのですが、優先的とは言いませんけれども、優先的に使用できるのが東公園になっているようであります。また、やはり教育長が言われるように、スポーツ競技中の事故ですので、これ非常に判定は難しいところなのです。私の聞いたところでは、ボールの上に足をかたけとときに、強引というよりも競技ですから、テレビを見ていてわかるように、なかなか激しい競技スポーツですよ。ところが、地べたが安定しているから事故なく、人と人との接触などの事故はこれまたいたし方ない部分が私も見ていてよくありますが、なかなか会場の問題でけが、事故というのは、今教育長が言うように無理なトラップでと、こう言いますけれども、そんなのは普通は当たり前で、またそれが静止できなかった、要するに自分の体その時点で静止できないからそういう状態に、転倒して、しかも通常の状態の場所で土の上で、また芝の上で転ぶのと違うわけですから、転び方が。ヘドロが乗っていて滑るわけですから、そういう中でたまたまそこにヘドロの固まりまたはその巻きついたものがあつたのだろうというふうに思うのですけれども。だから、簡単に考えれば、いやいや、本人がそういうことで納得しているから、またこういうことで仕方ないということで、そこにいた競技関係者がもしかしてこれはトラップ中のこういう事故だから仕方ないさという判断をしたのかもしれませんが。しかし、それが本人が、または家族がそれで納得してくれたからいいかもしれませんが、いや、そうではないだろうと。あんな会場で、こんな状態の中で、こんな状態の会場を放置しておくからこういう事故が起きたのではないかということになれば、これまたややこしい問題になったのかなと私は思うわけでありませう。

その彼氏は、教育長も当然報告あったということは聞いているわけですから、中学のキャプテンだったそうであります。非常に頑張る少年だったようであります。残念ながら5月6日のそのサッカーフェスティバルで骨折したことによって、6月14日にあった下越大会には出場できなかったと。

そのことよっての影響かどうか、やはり厳しい結果があったようであります。本当であれば、3年生でありますので、ことし最後の、中学生最後の大切な大会だったのに、非常に気の毒だなと。そんなことが会場が原因で、競技場が原因で起きたのだとすると、非常に残念な話だなというふうに思うのであります。教育長の見解はわかりました。市長は、私の今の一連の話を聞いてどうお考えになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まずは、そういった大切な試合に向けて頑張っていたのだというふうに思います。その選手におきましては、大変不幸な事故に遭ったということで、お見舞い申し上げなければならないというふうに思っておりますけれども、議員ご指摘のとおり、やはり選手の皆さんは私も経験ありますけれども、最高のパフォーマンスをやろうというふうに取り組みます。そのために鍛練もするし、しっかりとした技術の磨きもするということだろうというふうに思っております。それと、今回の会場の設営の部分については、また別な議論としてやっていかなければならない部分があるのだろうというふうに思っております。

その上において、やはり私もたびたび関係者の皆様方からご要望もいただきました。署名の状況についての経過もお聞きをしました。それで、今市内にあります各施設、その中で一番確率の高いところということで、当然そこはもう既に使われている方もいらっしゃるわけでありますから、その方々としっかりと協議を進めてくれということを教育委員会に直ちに指示をして、その後議員からご指摘のとおり進んでいないよという話でありますけれども、ここにつきましては、しっかりと具体的に形が進むようなことをやっぱり示していかないと、それこそ信頼関係が失われることにもなりますので、そのところはさらに私からも教育委員会のほうに強く要請をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 何とか進むようお願いしたいと思います。

本当に私もこれ知らなかったのですが、まだあるのだろうなと思っていたら、県内20市の中で人工芝のグラウンドを持たないのは村上市だけなのだそうです。ということは、お隣の胎内市当然、それは胎内市は前からあったのですけれども、胎内市、新発田市、みんな以南についてはあるわけであります。そういうことを考えたときに、他市にあるから村上にもなければなんて、そういう論法はないのかもしれませんが、ただやはり市長の言われたように最高のパフォーマンスを彼らは示そうと一生懸命練習しているわけであります。ところが、大会と自分たちふだん練習している会場が違うというのは、やはり違和感があるわけです。毎日小学校のグラウンドで練習していきなり人工芝に行っても、それは今度球の押さえ方から蹴り方から扱い方から変わってくるわけですので、やはりそういうことを考えたときに、どこへ行ってもひるまずパフォーマンスを表現できるような、そういう子どもたち、選手に育てなければいけないのだろうと思うのです。そういう

意味で、一生懸命長く指導なさっている皆さんが今いる子どもたちが一日でも早く本当に素晴らしい環境の中でパフォーマンスできるように人工芝をお願いしたいのだということをグラウンドゴルフの皆さんと一緒にお願いしているわけでありますので、何とかもう少しめどの立つ話をできないのか。

先ほど教育長言われました。検討していくと。しかも、施設のあり方や何か検討していくという話になると、全然これまた違うわけですね。5年前には、即座にももう取り組むような形のご答弁をいただいて進んできたものがもう既に5年たっているわけであります。申しわけないですけども、教育長の話の話を聞いていると、またこれから5年かかるのかなと、そんな気がしてならないのであります。だから、やはり結末をどこに置くのか、そのめどを持ってそこに向けて進んでいくという仕事をしてもらえないかなというのが一番のお願いなのであります、教育長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のことはもっともだと思いますけれども、今回の地震で山北総合体育館が被害を受けるようなこともございました。耐震化を図らねばだめな総合体育館とかほかにもございます。そういうもろもろの環境整備の中で、今議員ご指摘のように、この人工芝グラウンドの大切さも私自身もよくわかっておりますので、また早急になんて言うとお叱りを受けるかもしれないが、市のそういう施設設備の整備のあり方全体の中でどのように位置づければいいのか、早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 何か同じことの繰り返しになるような気がして心配なのですが、ここで実はきのう私ある議員を通じてやはり指導者であり、選手の一人なのですが、新たなご提案をいただいたのだが、そのことについても考えられないだろうかという話をきのういただきました。というのは何かと。やはり行政で今考えているのは、あくまでもパルパークを人工芝にして、さらに競技場としても整備をしていきたいということなのであります。それはそれとして、早く早期にやっていただきたいわけでありますが、今言ったように、それは本当に言葉は悪いですけども、1年後であればまだしも、1年後なのか2年後なのか、さっき言ったように5年後なのかはっきりまだ示してもらえていないわけです、今の教育長の答弁の中では。そうした中で、ひとつ考えていただきたいという話がきのう舞い込んできたのが、簡単に言うと神納東小学校、また天神岡の村上球場、今利活用がかなり落ちているようであります。そこを当分の間というのですか、天然芝なわけでありまして、そのサッカー場が、いわゆるパルパークが整備されるまで代替施設として使えるように整備できないだろうか、こういう相談をいただきました。いかがですか、これについて。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほど議員のお話でございしますが、神納東のグラウンドもしくは村上球場というお話でございしますが、今回初めてお聞きしたお話であります。当然利用者の皆様等々

もごさいますし、またどのような利用形態を想定されてのお話かというところが今現在ちょっとわかりませんので、その辺のところをもう少し具体的なお話を今後聞かせていただく中で、可能性として共存できるというような形のものがあれば、そのような方法も一つの選択肢かなというふうに考えますので、これから少し関係者皆様からご意見等、考え方について情報収集させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 課長、課長の気持ちはわかるし、私もきのう聞いて今言っている話なので、これはサッカーをやる皆さん、サッカー協会の皆さんの統一した考え方ではないのです。1人の指導者がこんなことも考えられないだろうかという提案を実は議員を通じてしてきたと、こういうことなのです。実を言うと、神納東小学校のグラウンドでは狭くて一般の社会人の方のサッカー施設にはならないのだそうです。ただ、ジュニア、子どもたちの競技場としては何とか使えそうですと、こういうことなのです。だから、今いる子どもたちに何とかこのようなことにならないように、事故がもう二度とないようになれば、だからそこをサッカー場とするには、施設のグラウンド自体の規模が小さいので、無理だと言っているわけです。その神納東小学校についてです。だから、これを使って子どもたちがそこで練習できるような、東河川公園を使わなくていいような場所としてそこを考えていただけないだろうか。代替施設として、そのパルパークが完成するまでの施設として使えないだろうかということが1点。

またはと言ったのは、今村上球場は私も知りませんでしたけれども、私も昔はよく練習や何かに旧村上市で当時そのころは議員の野球大会みたいなのもあって、練習でよく行った覚えがあるのですが、今実際村上球場は余り使われなくなっているのだそうです、球場として。だから、先ほど教育長が言った施設整備の、もしかして野球場としてあるから、それを整備するというのは非常に難しい話なのかもしれないけれども、その対象の一つになるのかなというのは、あそこでは私もそういうあれでは野球連盟だったか、何の役員の方かちょっと忘れたけれども、野球にかかわる方の役員の方に言われたのは、今の村上球場ではだめなのだと、こう言われた覚えがあるのですけれども、何がだめなのか私もそのときは具体的な話よく聞きませんでした。きのういわく、村上球場の何かがあって、非常に今野球の練習場、球場として使い方は非常に減っているのだと。今使っているとしたら、リトルリーグだったか、何か子どもたちのチームがそこを使って練習しているくらいで、あとは試合も練習もほとんどほかの会場へ皆さん移っていったという状態らしいのです。だから、そういうことであれば、とりあえずその村上球場を何とか、あれも天然芝なのですが、河川と違って水が上がることはないわけですから、何とかそのパルパーク完成までの代替施設としてそこを、多少手は加えなければいけないです。そのまま使えるというわけではないと思いますので、多少手を加えて、皆さんの期待に応えるまでの間の施設として、代替施設として使っていったらどうなのかというふうに言われたわけであり。だから、その辺のことも勘案して、目的は全然教育

施設の中での入れかわりですので、これは教育関係の皆さんに本当にその設備の統廃合を考えるのだということですから、そこでやはり検討していただくしかないのでしょうかけれども、余り時間をかけない中で検討していただきたいと思います。

先ほどの教育長の話だと、本当に申しわけないけれども、これから何年かかるのだろう。パルパークが本当に整備されるのに何年かかるのだろう。では、その間に育つ子どもたちは、どれだけの子どもたちがいるのだろうと。ある意味では危険にさらされる子どもたちがどれぐらいの数になるのか、そんなことが考えられるわけです。そして、悪いですけれども、やはりその今スポーツというものが子どもたちの少子化によってどんどん、どんどん確かに少なくなっております。中学校、高校の部活なんかを見ていけばわかるように、非常に種目も限られてきてます。そういう中でも私が調べた中だと、サッカーだとか少林寺だとかというのは、かなりのやはり子どもたちがいます。陸上なんかもいるようです。だから、そういう種目なわけですから、今やはりやりたいという子どもたちが集まってその行く場所がないなんていうことだけは避けてもらいたいなというふうに思うのです。そういうための代替策も考えていく必要があると思うのですが、いかがですか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 例えば朝日グラウンドなんかでも市の大会、予選会などもやっております。子どもたち元気に生き生きやっております。例えばそのような場所を活用できないかとか、今議員ご指摘のとおり、そういう天神岡の野球場、それから小学校のグラウンド跡地の利用なども含めて、どういう代替策があるのか検討していくことはやぶさかではございません。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） くどいが、教育長、本当にわかるのです。言っていることはわかるのだけれども、だから検討していくのは検討していただきたいと思います。ただ、ここでこの1年間でなんていうことを言えとは言わないけれども、やはりめどのある仕事をしていただきたい。だから、検討していくというのは何年かかって検討するのかという、今までの流れで行くと気持ちもあるので、どれぐらいのめどの中でどういう仕事をしたいということをしてきたらお答えできるような状態にはならないかなと、今お尋ねしているわけであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしても、これまでの過去の経過があります。その中でしっかりと積み上げをしてきたというふうに私は思っております。多くの関係機関との協議も進めてきたというふうに思っております。その中で、市全体、公共施設全体280を超える施設についての今抜本的な見直しを全て行っております。当然その中には、今まであった施設の今後の利活用方法も含めて、統廃合も含めて、廃止も含めてということであります。その中で、この人工芝を張ったサッカー場につきましては、私も就任直後からそのことに取り組みをさせていただきました。かなり厳しい、課題がいっぱいあったわけでありましてけれども〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕幾つ

かの課題は乗り越えてこれたのではないかなというふうに思っておりますので、しっかりと工程表をお示しできるような形でこれから作業を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） わかりました。今市長工程表を示してという話をいただきましたが、それがやはりそこにかかわる方々のめどなりにつながるわけですから、そんなことで仕事していただけたらというふうに思います。教育長、大変ですが、ひとつその辺よろしくお願ひしたいと思います。本当に競技者の不注意で事故があるということはありますが、なかなか私は、今回の事故は競技者自身の不注意と言うには少し問題があるかなという、施設の管理としての問題もやっぱり大きくあるのでないかなという気がしてならないわけで、特にしつこく今回はお話をさせていただいております。よろしくお願ひします。

あと、次の児童公園についてであります。これ実は平成28年の9月定例会で私イヨボヤ会館の、村上市鮭公園の整備についてという質問で、同じような気持ちで質問しております。というのは、やはりこれ行っただければわかりますが、うっそうと茂って、とてもあの中で食事をしたり、子どもを遊ばせたりというにはちょっとじめじめ暗い感じの公園になっております。逆に言えば怖いくらいかもしれません。今居館跡の話がありましたが、居館跡もありますけれども、その奥の後背地がただ今草ぼうぼうになっていますけれども、池ではないけれども、池みたいなのがあって、その後ろにまた後背地があるわけですが、山に沿ってです。あれ前どこだったか、営林署だったか、県の施設だったか何かあったところだと思うのですが、あそこは今市の土地なのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほど答弁にございました居館跡地につきましては、公園部分は市の土地であります。議員ご指摘の部分につきましては、多分以前そちらのほうに新潟県の森林研究所がありましたので、そちらのほうの土地も含まれておるかと思ひますし、あと桜ヶ丘高校の実習地というふうなことで、県有地も含まれております。そういうところに議員ご指摘の大きな木等々が生育している部分かというふうに思ひます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） いや、違ふのだ。その後ろの後背地は、雑草を何とかしたらまだなのだ。ただ、あれは市有地ではないということね、では。では、借りるか何か、ああやって雑草を生やしておくのであれば何とか利活用できないかなと思うのだけれども、その私言っているのは、やっぱり居館跡の周り一度見てもらいたいと思うのだけれども、入るとすぐ門がある、一応児童公園に入るための門が。あれ、通産省の補助事業であるから、そんなことも刻印しなければいけない。また、児童公園の看板のかわりにその門みたいなのが入り口にあるのですけれども、入ってすぐ左側が居館跡になるわけだけれども、その居館跡から始まってもう大木というのか、確かに40年前どうだったかなと、もっと明るかったなというふうに思っているし、真ん中にあれ池なのか足洗い場みたい

な感じのちょっとした池みたいなものがあるのだけれども、みんな今はもうそこに水も張っていないし、ただ周りをうっそうとした木が覆っているのだ。かえって奥のほうは雑草はあるけれども、大きな木はない。山の縁側に大きな杉は立っているけれども、広場そのものはああ、これ草刈ったらちょうどいい広場なのになと思うような感じ。ただ、そのうっそうとした茂っているのは、逆にその居館跡周辺。だから、いわゆる市の公園の部分。だから、その部分の木を勝手に切れないのか、あれ国指定になっている部分もあるわけだから、勝手にいじられない部分もあるのでしょうかけれども、ただあのままであれば、何のための公園なのだろうというふうな気がしてならないので、私はこれせつかく、ではあの50台から入る駐車場整備したのは、たまたま地権者等の厚意もあって駐車場ができたというのもあるのでしょうかけれども、あれだけの駐車場を整備した意味は何なのか。山へ行く方々もいるけれども、山へ行く方というのは、観光の方もいるけれども、ほとんどが車で行く方というのはそう多くないですよ、今見ていると。前は東北電力にもとめたりして、何かイベントをやったときには確かに〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕お城山の下でイベントをやると、駐車場がないという問題はあるのですけれども、あの駐車場整備したことによって、私は山も生きてくるけれども、その死んだ児童公園をもう一回生き返らせるべきだというふうに単純に思っているのだけれども、どうなのだろう。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 先ほど教育長の答弁でもお話しさせていただきましたが、一応計画としては整備の計画はございますが、石垣のほうの修復のほうを緊急的に優先しているというようなことであります。そちらのほうにつきましても、費用の問題とかの関係もございまして、もう数年やはり整備が必要だというようなことで、そちらのほうを優先的にやっているというような状況でございまして、そちらのほうのめどがつかましたら、その居館跡のほうに着手したいというような計画でございます。

ちょっと年度までにつきましては、具体的にお示しはできませんが、ただいま村上城跡の整備活用計画というものを昨年度から計画の策定に着手してございます。その中でもこの居館跡、山岳道の整備につきましても今後検討、調査をしていくというようなことで考えておりますので、その中でまた専門家の委員の皆さんのご意見等も伺いながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ちょっと今回項目が多くて時間足りなくなってしまって恐縮なのですが、次に行きます。

わかりました。とにかくあの跡をたまに見ていただきたいと思うのです。私その児童公園、何とかせつかくの駐車ならないかなと思って見に行ったときに、市の職員がけなげに、トイレの上に山のように葉っぱが屋根に積んであった。あれ、環境課と観光課といったかの若い職員の人たちが2

人で屋根の葉っぱをおろして……都市計画だね、そうだ。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 今議員ご指摘のあの公園につきましては、都市計画公園の位置づけもございまして、平成29年のときに手前側のほうの立木のほうにつきましては、一部伐採はさせていただいていたのですけれども、確かに現地につきましては暗い部分もありますので、今後もその立木の伐採につきましては、検討しながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） その全体的な整備の中で考えていかなければいけない、これ仕方のないことだと思うのですけれども、できるだけ余り時間をかけないように進めていただきたいと思いますというふうに思います。

続いて、その六斎市の今後についてということですが、これは私も具体的な本当にこうするべきだというのは持ち合わせていないのであります。先ほど市長の最初の答弁の中で、商店の皆さんにお願いして臨時出店なんかも考えてと、こういう話がありました。私も考えるには、本当に二七の市ということで、それを毎たび出てくる方というのは大変だなと思うのです、商売でもない限り。今青空市、村上マルシェ、軽トラ市という形で、よくいろんな催し物の中に出店してくださる方々がおられますが、そういう方々の協力もさることながら、やはり商店、商売をやっている皆さんに、これ今でこそ食品がほとんど多くなっていますが、もとは衣類から日用品からいろいろなものが商売されてきたわけでありまして。そんなことを考えて、その商店の方々にも何とか相談しながら、新たな今後の六斎市の運営の仕方について考えていっていただけないかなというふうに思います。

あと、私のほうから一方的にやらせてもらいますが、4のその市民憲章の碑の改修についてもですが、検討していくということですが、これはこれで私は検討していただければいいと思います。ただ、1つ言わせてもらえば、市章、実はこの後ろにも私も言われて見たら旧村上市の村という、これ建物本体にあるマークだから、外側です。村上の旧村上市の市章がどんと刻印されております。これは、本体にあるものだし、刻印というのでしょうか、彫ってあるものだから、これ簡単にはいかないなと思っているのですが、市章なんかもやはりまだところどころに残っているとところがあるみたいなので、その辺の点検なんかもすべきかなというふうに思っております。

あと、5番目の御成婚記念の看板のかけかえの件ですが〔質問時間終了のブザーあり〕以上で終わったので、終わりますが、もう少し考えていただいてもいいのかなと、このままにしておくというよりはというふうに思います。また、機会があったらお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤重陽君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

[19番 長谷川孝君登壇]

○19番（長谷川 孝君） おはようございます。私の質問は1項目です。瀬波温泉の観光潜在能力とその周辺整備についてです。

人口減少時代に対応して「変化しつつある」のが観光業とされています。国が2020年に訪日観光客数4,000万人、収入8兆円を目標として掲げた観光客誘致戦略は順調に進展していると聞いております。観光戦略は地方がお金を稼ぐため、要は地方創生のため実行されるものであることから、本市の中心的観光資源である瀬波温泉の観光潜在能力とその周辺整備について、次のとおりお伺いいたします。

なお、本市では、先月の山形県沖地震の影響により、訪日観光客はもとより国内観光客への影響も心配される状況ではありますが、夏のシーズンを迎えるに当たり力強いエールを送り質問をするものであります。

- ①、温泉街の散策の仕掛けづくりについて。
- ②、旧香藝の郷の速効性のある利活用と人材の確保について。
- ③、村上市スケートパークの反響とバーチカル施設の今後について。
- ④、村上市スケートパークから旧市民会館までの利活用策について。
- ⑤、岩船港へのクルーズ船寄港の実現性について。

以上、5点について市長のお考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に1項目め、瀬波温泉の観光潜在能力とその周辺整備についての1点目、温泉街の散策の仕掛けづくりはとのお尋ねについてでございますが、現在瀬波温泉の中心部に位置する旧香藝の郷を生かして、温泉街に人が行き来する流れができるよう検討をいたしているところであります。

次に2点目、旧香藝の郷の速効性のある利活用と人材の確保はとのお尋ねについてでございますが、現在の施設状況で実施可能な取り組みについて検討いたしております。想定している内容のモニター実施に応じていただける方を募り、実施することの可否などその実現に向けて関係者、団体等とも協議をいたしているところであります。地域の方々と協力し、瀬波温泉の中心部に位置する

旧香藝の郷が瀬波温泉の新たな観光拠点の一つとなるように、またその周辺施設も生かしながら温泉宿泊客等に楽しんでいただけるまちの仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

次に3点目、村上市スケートパークの反響とバーチャル施設の今後にはつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に4点目、村上市スケートパークから旧市民会館までの利活用策はとのお尋ねについては、両施設の間にある土地についてのお尋ねだと思いますが、当該エリアにつきましては、村上市スケートパークのオープンとともに瀬波温泉を中心としたエリアに新たな拠点と魅力が創出されたと大いに期待をいたしているところであります。既に近隣にはいこいの森、民間事業者が経営する鮮魚センター、諸上寺公園など魅力ある立ち寄り施設がありますし、その先にはみなとオアシス越後岩船として多くの皆様にご利用いただいております岩船港に続いてまいります。こうした状況から、当該土地を含めてこれらのエリア一帯を面として利活用する施策を講ずることができた場合、瀬波温泉から岩船港までのエリアのさらなる魅力アップにつながる可能性があるのではないかと考えられます。しかしながら、これらの施設については老朽化が進んでいるものも多いことから、一つ一つの施設の機能回復、またそれぞれの磨き上げといった当面取り組みを進めなければならない課題が多くあることから、まずはそれらを優先しなければならないと考えているところであります。いずれにいたしましても、当該土地は民間企業の所有地でありますので、市として利活用策を講ずることは困難であると考えているところであります。

次に5点目、岩船港へのクルーズ船寄港の実現性はとのお尋ねについてでございますが、クルーズ船の誘致については国、県も積極的に推進しているところであります。現在岩船港に入港できるクルーズ船は、水深等の理由によりクルーズ船としては小規模の乗客数約120人規模の船を想定をいたしており、受け入れには乗船客の誘導體制や案内看板の設置、モデルコースの設定、パンフレットの作成、免税対応やクレジット決済のできる店舗等の整備など課題があり、事業者を含め各分野において積極的な取り組みが必要となりますが、先進地の事例を参考に関係者、関係団体の協力を得ながら実現できる体制整備に引き続き努力をいたしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の3点目、村上市スケートパークの反響とバーチャル施設の今後にはとのお尋ねについてでございますが、4月20日の施設一般公開開始から5月6日のゴールデンウィーク終了までの間で4,680の方が施設見学に来訪されました。また、4月27日の施設オープンから6月末日までの施設の利用者数は全体で合計4,655人で、内訳としてアリーナ2,292人、トレーニングコーナー643人、ボルダリング1,553人、ランニングコース167人です。利用者の構成は市内が50%、市外が50%で、そのうち県外の利用者が26%となっております。アリーナのみ利用者で見ると市内32%、市外が68%で、そのうち県外利用者が40%を占め、市外の利

用者が多い状況にあります。日本選手権大会が開催されたこともあり、市内外を問わず多くの方々から関心を持っていただき、また利用いただいているところであります。スケートボードの聖地として、愛好者が集う施設として大勢の皆様から施設を利用いただくことができるよう努めてまいるところであります。

次に、バーチャル施設の今後についてであります。旧市民会館脇に設置されておりますサマースノーボードキッカーアプローチは、オリンピックメダリストを育成するための練習施設として平成26年度に市の助成金を活用して日本海スケートボード協会が整備したものであります。スケートパーク建設の構想段階では、スケートパークの隣接に移設するという構想もありましたが、解体・移設にはさまざまな課題があることから、サマースノーボードキッカーアプローチは、当面現在地において利用いただくこととしております。

なお、隣接地については、芝生広場としてイベントや野外活動など多目的に活用し、近隣を含めた地域の活性化につながる活用を考えているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 再質問を行わせていただきます。

一応新潟日報を見ますと、風評被害が瀬波温泉に、今回の山形県沖地震のために瀬波温泉に国もこの前支援策を示していただきまして、今回県も1,073人という、瀬波という語路合わせ、新潟日報ですと1,000名と書いてあったような気がするのですけれども、市長が先頭に立って今回いろんな風評被害があるのではないかとということで、国とか県に非常に働きかけていただいたということが実際ありました。私も、現場を見させていただきましたけれども、本当に瀬波温泉、この前実は月岡温泉との、これ後ほど月岡温泉と瀬波温泉の比較とかもするために、新発田の駅前の観光案内所に新発田市の観光振興課というのあるのですけれども、そこの石井課長にお会いしていろいろなお話を聞いてきました。そのときに、観光案内所があるものですから、そこに月岡温泉のおかみさんが来ていや、実は35人の瀬波温泉の泊まり客がキャンセルで月岡に私ども引き受けることになったのだけれども、瀬波温泉は本当にそういうふうに被害があったのかなというふうに心配しておられました。私はいや、実はないのですと言いたかったのだけれども、商売の邪魔をするわけにもいかないので、そういうようなことの現実を考えた場合に、やはりこの観光シーズンの夏に向けて、瀬波温泉が最低の被害で済むような形で応援してくれた市長に対して感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そこで、①番目からの再質問を行わせていただきます。最初に、瀬波温泉の散策の仕掛けづくり、これについては先回の一般質問でもちょっと私の考え方で、虎屋さんのところから大和屋さんのところまでをあいているところを店を何とかいろんな形の業態で埋めていって、そこを散策できるような形にすればいいのではないかとというようなことを先回の一般質問でお願いしたのですが、その後

そういうようなことを含めて、香藝の郷が一番のメインになるのでしょうか、そういうようなお話検討はされましたでしょうか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今のところ、前回のそのお話は私も確認させていただいておりますけれども、現在のところは香藝の郷をどう活用するかということを中心に考えさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 一番あれなのは、今温泉街で月岡温泉も今そういうふうな形にしていますけれども、宿から浴衣姿というのですか、そういうような形でその温泉街をめぐるというところが一番人気があるというふうなことが言われております。ですから、そのような形をできれば早目にとっていただきたいというふうに思っております。

それで、月岡温泉とその瀬波温泉の比較というのは、この前それぞれ新発田の観光課長にお会いする前にも、こういうようなことを事前に教えていただきたいということで、そして村上市の観光課長にも瀬波温泉の状況について回答をお願いしたいということで同じことを書いてお聞きしました。まず、総旅館数はどうなのだとしたことなのですけれども、月岡温泉の場合は14軒、それから瀬波温泉の場合は13軒、この13軒が今回この1万円のキャンペーンには12となっていますけれども、ハートピア瀬波さんが今休んでいるという理由でよろしいのですね。わかりました。

それと、総従業員数は、瀬波温泉の場合401人ということなのですが、月岡温泉の場合は総従業員数というのはちょっとわからないということだったのです。それで、瀬波温泉の年間宿泊者数は21万5,259人、それで月岡温泉のほうは35万7,941人、それで外国観光客宿泊数は月岡温泉が4,514人と瀬波温泉が2,819人ということであります。実は、月岡温泉の場合にはバブル全盛期ですと120万人の観光客が月岡温泉に押し寄せたと。今は、35万7,000ちょっとの宿泊者数に加えて15万人ぐらいが日帰りに来てくれているということで、大体50万人ということであります。120万人が50万に減ったということは相当な影響があるし、瀬波温泉もバブル全盛期のころに比べればやっぱり相当減っているのではないというふうに思います。でも、ここでその差が私はこれ香藝の郷も含めて今きちんとしない限りは、月岡温泉に相当おくれをとるのではないかとということで、私月岡温泉に6月の半ばに大体1日かけていろんなところを見ながら調査してきました。その中では、やはり一番驚いたのはミライズという、旅館の若手経営者6名が立ち上げた合同会社だということなのですが、そこが1年に1遍1個ずつ新しい空き店舗とか空き家を利用してリノベーションして、新しい業態のお店をつくっていつているということが非常に新鮮に感じられるのです。それは、同じように茶色の板塀みたいなのを使った形で統一した感じも、すごくじっくり月岡温泉の風景になじんでいるような形で、そういうところをやっぱり今若い人たちが歩いたりして散策、私が行ったときは土曜日でしたので、若いカップルとかが散策しておりました。その中身というのですか、その業態の中

身も、栗山せんべいさんとかが協力しながら、こういう焼くせんべいをその場で本人につくってもらったりするようなどころとか、それから新潟県全部の新潟のお酒を試飲しながら買ってもらうところとか、今までにないようなやり方のやっぱり店舗業態を考えていっているというのは、すばらしいのではないかというふうに感じてきました。

そこで、村上市の瀬波温泉も、すぐそういうふうにしてまねせいというわけではないのです、実は。私が一番、これ2番目に入ってしまうんですけども、旧香藝の郷の今私もこれ二、三回、近畿ツーリストさんにつくってもらった研究報告書というのを3回ぐらい読ませてもらってちょっと私が気になったところは、実は10年かけてその水回りとか電気施設を3回直して、それで全部完成するのだというような、瀬波温泉今そのような悠長なことをやっているといいのか。それもこの中心になる、旧香藝の郷が一番中心になる場所なので、そんなゆっくりしたやり方でいいのかというのが一番心配になるのですけれども、その辺市長はどのように考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） やはりタイムリーであることが必要であります。今議員のほうから月岡温泉と瀬波温泉の比較ご披露いただいたわけでありましてけれども、少なからず減少はしています。ピークで38万ぐらいだか、50万人観光を瀬波温泉だけで目指そうと言った記憶がありますので、その中で宿泊客のピークはたしか38……済みません、数字不確かで申しわけないのですけれども、それが今現状としてはこのように減少していると。

ただ、1つ今の部分につきましては、これから伸びしろがあるのだろうというふうに思っております。それも1つタイムリーだというふうに思っております。また、来年の東京2020オリンピック、これも一つのきっかけとして大きなタイムリーとして捉えなければなりません。ですから、そういった中でいろいろな提案を、従来から申し上げておりますとおり、今現状ある施設の中でどんどん活用していきながら、そのありようをつくり上げていくという手法も一つだと思っております。あわせまして、それをやるその原資でありますけれども、外資を導入をして資本をそこに投下してもらうというやり方というのものもあるわけでありまして、何でもかんでも全部行政ということではないわけでありまして。先ほど議員からお話のありました例えば月岡温泉の……ミライジユクでよろしかったか。

○19番（長谷川 孝君） ミライズ。

○市長（高橋邦芳君） ミライズというその組織の皆さんがいろんな形で知恵を出している。まさにそれを地元を含めて、それはよその意見を聞いてもいいわけですから、地元の皆さんが中心になって当事者としてどんどん、どんどんやっていく、そういったものを積み重ねながら、結果としてそこが拠点になって散策がそこから広がっていくと。瀬波温泉のその魅力がアップしていくということにつながるのだろうというふうに思っております。私も、そのスピード感の部分に関しましては、今でき得る範囲でやっていくということを含めて、しっかりと取り組みは進めさせていただきたい

と思います。

それと同時に、ハードの整備もやっぱり必要になりますので、これはしっかりと財政計画にのっ
とって計画的に進めていく、こういうことの両立でやらなければならないと、今はそういうふう
に思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 月岡温泉のミライズというその若手経営者が6人で起こした合同会社とい
うのは、新発田市の補助金とか一切もうもらっていないというやり方なので、私が一番これからど
うなるのかという部分は、旧香藝の郷のその利活用の成功事例というのが2つ挙がっていますよね。
1つ目は、秋田県の鹿角市の観光ふるさと館、これに関しては、私もいろいろ調べましたら一番の
株主というのが鹿角市という、行政が一番の筆頭株主になっていると、このやり方。それから、も
う一つの青森県の大鰐町というのですか、この地域おこしセンターというのは、町の指定管理を募
集して指定管理を受けていると、こういうようなやり方なわけです。今のその旧香藝の郷の、どう
いうような形ででき上がっていくのかというのがまだこの報告書の中では示されている部分は、一
番のあれというのはここをゲートウェイにしてというような部分とか、いろいろな地域の意見とか、
それから観光客のアンケートの中でいろいろ見出してこれからいくのだろうとは思いますが、
私も一番あれなのは、人的人材というのが一番はっきり言って心配になるということ。この運
営主体がどうなるのかということが一番心配しているのです、実を言うと。

こういうふうな形で、例えばもちろん第三セクターなんて無理な話ですし、ここまで土地、家屋
を買ったわけだから、村上市が例えばずっとやって、それでそこを指定管理に任せるのか、それと
もこの鹿角市のように村上市が株主になって事業主体の中心になってやるのか、このやり方次第で
は相当形として違ってくるのではないかというふうに思いますが、その辺については、市長はどう
いうような形を考えているのか教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 経営主体につきましては、非常に重要なポイントだというふうに思っており
ます。

先ほどちょっと述べましたとおり、例えば外資を入れた場合、外のその資本の考え方があります。
そこに例えば投資をするということというのは、そこにメリットがあるから投資してくれるわけ
ありますから、その方々の意向がやはり強くなるのだろうというふうに思っております。そういっ
た意味で、我々行政としては瀬波温泉がそこで担うべきそういった、例えば経済もそうでありま
すし、従業員の雇用もそうでありますし、経営体の持続もそうであります。そういうものをどう
いうふうな形でつくり上げていくか。そのときに、そこに外資が入ったときにはどうなるのか。例
えば村上市のそういう意思を踏まえて入ってくれる方がいらっしゃるのか、それは比較的指定
管理に近い状態になるというふうに思っておりますので、そのところはしっかりとこれから今
まで検証し

て、市直営で今まで幾つかのイベントを打っています。そのときの集客状況、例えばスケートパークとリンクしたときにはこれだけ人が入るねというふうなものもあります。スケートパークで実施されるイベントのそのメニューにもよると思います。今回は日本選手権大会という形でありました。ですから、それであれば選手権大会クラスのものが例えば年間に何回入ってくるというような、そういう環境が作り上げてあることによって、外資からの投資先としての選択もいただける可能性があるわけでありますから、そういったことを着実に進めながら、それと同時に今そういった幾つかのイベントを直営でやったものを並行しながらやっていく。瀬波温泉を絶対沈下させないという作業、これを併用してやっていくということですから、今その経営主体につきましては、そういった漠然としたイメージで申しわけございませんけれども、ただいずれにしましても、どのような手法でやるにしてもこの経営のマネジメントがしっかりできる、そういうスタイルが我が村上市にあればいいですけれども、そこの見きわめ。それと、もし村上市がそこを苦手種目なのであれば、そこをしっかりとそういう形で対応できるような、そういう組織であるのか、例えばコンサルタントであるのか、そういうものも視野に入れながら検討して今進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今市長言われたのは、ごもつともだと思うのです。できれば、私は地元でそういうふうにもう瀬波温泉を含めた周辺整備、村上市の観光経営を担っていけるような、DESTINATION・マネジメンツ・オーガニゼーションとあって、今DMOですか、地域経営をしながら観光経営も全部やっていけるような、今言われたようにスケートパークの施設とかも含めて全部任せられるような地元の人間がいれば一番いいのではないかと思うのです。

それで、先ほど青森の大鰐町の地域おこしセンターというのは、最初はこの指定管理を受ける前にプロジェクトおおわに事業協同組合という有志9人がこのままでは大変だということで、自分たちがやらない限りよくなならないという使命感でもってやっただと。そのやっていた成功事例のもとで指定管理を受けたというやり方なわけです。ですから、流れとしては、いろいろな活動をしながらここも手がけていくというやり方がやっぱり理想的なのではないかと思うのですが、地元でそういうような人たちが育ってくればいいのですが、市長その辺のように思っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に今も一生懸命地元でやっていただいていると思います。毎回いろんな形のご提案もいただきますし、その中で例えば自力でできないものについては市と連携をしながらとか、地元の皆さん、彼らの知恵出しでいろんなことをやっていただいておりますので、今議員がおっしゃっている部分、本当にレベルの高いところで議論をしながら進めていただいていると思います。ですから、そこをしっかりとリンクをさせていくということが大切です。

まさに今ハイシーズン前であります。地震被害のダメージはあるわけでありましてけれども、それを払拭しながら一番瀬波温泉としての、また笹川流れを含めたこのエリアとして稼げる、そのハイ

シーズンのときにしっかりとそういう方向性を見出していくということは重要だと思いますので、ことしの夏はそういった意味でも大きな時期だなというふうに私も捉えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。これからの考え方もわかりました。

それで、現に旧香藝の郷を例えばこのシーズンの夏場とか、一応どういうふうな形にするのかわからないのですけれども、私は先ほども言いました虎屋さんから大和屋さんの間の空き店舗を今瀬波温泉の関係者の人にちょっと聞いてもらいたいということで、その所有者の人にこの夏場の1カ月だったら1カ月だけ貸してもらえないかと。それで、いろんな人たちが新しい業態でお店出すような形で、その瀬波温泉の潜在能力とかも調査できるのではないかとということで今頼んでいるのです、実は。

それと、忠副市長も一緒に一時今から思い出すと30年前ぐらいですか、虎さんの右側のお天気倶楽部というところ、一緒に株主になって始めたことがあるのですけれども、そこに今あいていたのですけれども、そこにかばん屋さんがつい最近オープンしました。ただで一応貸すのでということで、そういうふうにとただというわけにはいかないのですけれども、香藝の郷も含めてこの夏場の例えば夏休みからお盆過ぎまでの間やってみたいという人に貸せるような体制をとれないものかどうか、市長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） おっしゃられているような今企画を実は私どものほうでも体制をとっておりまして、香藝の郷に関してなのですけれども、現在その体制づくりについて地域、それからそういう申し出をあった方とちょっと協議中なのです。

地震がありまして、大変申しわけない話だったのですけれども、今ちょっとずれ込んでいるような状況なのですけれども、できれば私どももそれをモニターとして入れまして、いろんな意見徴収をそこでやりたいなということで今準備中でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 実は、私も1カ所だけ夏休みテストとして岩船港の焼き魚を焼いて、それでビールと組み合わせて夕方ちょっとやってみたいなということで場所探しを別に頼んでいるのです。ですから、そういうことで、今月岡温泉では乾物とか魚とかそういうのの業態の新しい店もできているので、何とかにぎやかにして、1割、2割の減少どころか1割、2割ふやすぐらいの気構えでやったほうがいいのではないかと思いますので、観光課長よろしくお願いします。

それから、3点目の村上市のスケートパークの反響とバーチカル施設の今後ということなのですが、人数に関しては、オープン時ということもあるとは思いますが、結構利用されている方も多いのではないかとというような気がしました。私は、特に県内の客が利用客が26%ということで、これはもちろん親子連れとかですよね。ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 先ほど教育長のほうから答弁いたしました利用人数というのは、あくまでもその施設の利用者というようなことの人数でございますので、子どもさん結構余計利用いただいております。そちらには、当然保護者の方とか付き添いの方が一緒に来ておりますので、実数的に言うとかなりもっと多くの方が施設のほうに来場されているという状況です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、私関係者のほうからこういうことを考えればいいのではないかというのは、今の新しい観光というのは、施設をつくれれば人が来るというふうなのではないということです。それに関して、例えば県外から親子連れで来る。それも、車でなくて中にはやっぱり車で来られて、練習のために泊まっていくという方もおるみたいなのです。そうしますと、実際夏のシーズンの夏休み、2万円、3万円するようなところに親子連れが2人で5万円も6万円もかけてスケートパークを利用するかどうかというのを考えた場合に、やっぱり温泉に入れる利用券を含めて3,000円ぐらいで、親子で6,000円ぐらいで外で瀬波温泉周辺のところで食事するので、簡易ベッドでもいいですから、そういうような宿泊できるようなところを瀬波温泉でつくれないでしょうかという話を随分いただいています。それで、そういうふう動いている団体もいるということなので、いや、そうすれば例えば今の既存の宿泊できるその施設に迷惑かかるというのは、これまた昔の話なのです。今は、いろいろな多様化した人たちのために受け入れなければだめだということになるし、今回の場合のそのスケートパークの施設に来るお客さんの利便性を考えた場合、そういうような場所の提供も含めた中でやっぱりやっていかなければならないのではないかと思います、市長どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれが民業として行われている部分がありますので、そこは私自身の気持ちとしては、全ての皆さんがしっかりと収益を上げていていただきたいというふうに思っておりますので、そういう形が大切だなという視点と、利用していただく方々の利便性を考えたときに、やっぱりそういうものがあつたときに、大部屋でもいいから、ごろ寝でも大歓迎みたいな形でもいいから、そこが宿泊できるのであればそこでもいいよみたいな、そういうニーズも当然あるのだろうというふうに思っております。そういったものをあそこに今でき上がったわけですから、どう活用していくか。使い倒すぐらいに活用してもらいたいわけですが、そうしたときに、旅館業の皆さんとそういった利用層をしっかりとコーディネートできるようなことを地元の皆さんともやっぱりしっかりと共有した上でやっていくということが必要だというふうに思っております。

結果として、今順調に利用が伸びているわけでありましてけれども、その副次的にこれから夏になればそこで練習をして、例えば海水浴に行くかもしれません。いろいろな形でマルシェに出向いて

いって食べ歩きをするかもしれません。そういったところをトータルでやっぱり考えていくということ、先ほどの答弁にもつながりますけれども、しっかりとした経営のマネジメントができる、そういった仕掛けが必要だなというふうに思っておりますので、ぜひ私も同様の考え方を持っておりますので、そういった視点で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

それから、4番目の村上市スケートパークから旧市民会館の利活用策という、今例えば旧市民会館のところをすぐ壊せとかという話ではなくて、私真ん中にあります民間の土地、その土地を何とか民々でもいいですから活用できないものかなというふうな形で、実はそこの地権者であります、名前言っていいのかどうかというのは、資料全部もらってきたので、言っていいと思いますけれども、福田組さんの一番町にある本社の開発本部に伺ってきました。それで、あの場所というのが幅というのですか、道路沿いのあれが200メートル、奥行きが40メートル、そのほか山を全部入れると1万坪ぐらいあるのですが、今のところ活用できるのは、その200メートルの40メートル。それで、県の自然公園ですので、奥行き20メートルまでは建物建てられないというような場所だということを知りました上に、まず貸す気があるのかということと、それから福田組さんではどのようなことを考えていますかとかというようなことを聞いてまいりました。売ってもいいのですよということでこの物件説明したのでは、金額まで全部明記したやつを私によこしてくれましたけれども、ここを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕これからこの議会終わったら民間の方にちょっと話して、この場所にやはり鮮魚センターがあるので、こっちのほうに農業のほうの何かいいやり方がないものかということで、月岡温泉で今すごく人気ある、若い人のSNSとかで、うちの娘たちも行ったことないのだと思ったら、もう4回も行っているというわくわくファームというのがすごい人気なのです、実は。そこをこっちのほうに誘致できないかということで、副市長にも話をいろいろ聞きましたら、何か今市内でもお菓子屋さんやっているいえいさんもこの経営に絡んでいるということなので、いえいの社長というのは私よく知っているのです、ちょっと会って話聞いてこよかなと思っておりますけれども、民間と民間の話なので、行政は絡む必要がないのですけれども、そういうふうにしなごら、何とか先ほど市長が言われているように、瀬波温泉からみなとオアシス越後岩船までの間を埋めていくという、そこを歩けるような形にできればいいのではないかと、いうふうに思っているのですが、市長どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいい視点だというふうに思っております。というか、まさに今の経営体のお考え、ですからそこを魅力的に思っているということであれば非常にありがたいなというふうに思っているのですけれども、そういった中において、従来からみなとオアシス指定をいただきましたときからでありますけれども、岩船港から見れば後背地が瀬波温泉です。瀬波温

泉から見れば、岩船港が後背地。両方ともウイン・ウインの関係で、そのエリア全体としてコーディネートできるという、大きな多分あのタイミングでそういった財産になったのだというふうに思っております。その中で、幾つかそういうものが、今スケートパークができました。それに伴って、瀬波温泉が少なからずそういう形の交流人口の増加を見出すきっかけづくりになっているというふうなところも含めれば、これからいこいの森、諸上寺公園、それと民間事業者がここで鮮魚センター、これ鮮魚センター人気なのです。すごいです。ですから、一時期はインターができた関係でというお話もちょっと聞いたのですけれども、お邪魔をしますと非常ににぎわっています。それも、やっぱり温泉の皆さんとの連携もあるのだろうというふうに思っております。こういったことを一つ一つやっぱりその機能をどんどん、どんどん磨き上げていく、向上させていくということが必要だと思いますので、あそこから歩く、まさにこんないい散策、四季折々で楽しめる場所ということになるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

次、最後に5番目、岩船港へのクルーズ船の寄港の実現性。これについては、県議会議員の小野峯生県議会議員がこういうことで自分が一生懸命にやりたいので、岩船と一緒に協力してやろうという話を伺って、それで実現できるのなら、本当は小野議員は3,000人ぐらいのもの連れてくるからと言ったのですけれども、今言われた市長の答弁ですと、120人という随分小さいのになってしまったのだなと思うのですが、建設課長はこの実現性というのは、今の港直さなくてもできるものが120人なのか、それとも直せばどのぐらいのクルーズ船が来れるのかというようなのを調査したことありますか、ちょっとお願ひ。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） このクルーズ船につきましては、当然岩船港みなとオアシスにも登録されておりますし、国、県からも積極的なクルーズ船の取り組みをということで、今ご指導いただいているところでございます。

その中で、岩船港につきましては、当然キャパの問題もありまして、大きな船は入らない。ただ、一番大きい船が入るのが〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕前に帆船の海王丸、日本丸が入った4号岸壁、あそこが今一番大きいのですが、それにしてもそんな3,000人、4,000人というようなクルーズ船は入りません。それともう一つ、岩船港の利用促進協議会の中でもちょっと議論されていたのですが、今現在みなとオアシスに登録されております区域が栗島汽船を含む施設のある区域だけになっておりまして、一番人が集まるのはあのステージの近辺だということで、ステージの真横と申しますか、釣りをやっている1号岸壁、あそこに入れる船があれば当然クルーズ船に乗って訪れる方もそうなのですけれども、その船を見に来る方もいるので、集客効果ができるということで、それらについて入れる船をということで今国のほうとも協議させてもらっているところでご

ざいます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今までの観光のあり方というのは、例えば情報発信したり、それから台湾に行って来てもらいたいとか、SNSでもいろいろなところを今までのような形で情報発信したというやり方だったと思うのですが、訪れた観光客が満足して、その地域の可能性とかを観光資源とかをもう一度来てもらいたいというふうな魅力あるということに対しては、やはり情報発信する前にちゃんとした整備されたものがないとだめな時代になってきているのではないかと私は思うのです。ですから、情報発信する前にきちんとした、そのクルーズ船を例えば計画しているのだったら、クルーズ船が来たお客さんがどこに行って、どういうふうな過程において満足をするのかということまでも、全部もう事前に観光課が中心になってやっておく必要が今あるような気がします。ですから、私はその起爆剤になるのは、やっぱり瀬波温泉の周辺を充実させることが最大のやり方なのではないかと思います。

ですから、前にも言ったように、駐車場の背後地を活用して、そこにバイクとかの集まる場所にして、そこから笹川流れまでずっと見せるとかと、そういう演出をやっぱりきちんと考えていただきたいと思いますので、市長最後にその辺の決意を含めてお伺いして終わりにします。よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員お話しがありましたその演出という部分、非常に重要だなというふうに思っております。クルーザーの利用者のことを考えますと、今回120人ということでありましてけれども、非常に旅なれていらっしゃる方が利用されるサイズの大型クルーザーということでありまして。当然その消費力も大きいと。購買力も大きいというふうにお聞きをしているのですけれども、実際に平均しますと、クルーザーを利用して上陸をされる皆さんは約4割というふうに聞いております。4割の方を楽しませて、その購買力を存分に発揮してもらおうというメニューがあって、初めてその方々が満足をしてリピートしてくれるということになるというふうに思っておりますので、そういった意味におきましては、受け入れ態勢のハードも含めて、ソフトもしっかりと充実をしなければなりません。

ただ、ハードを充実させてからですと、それまで待っていないといけませんので、そういう経過の中でどれだけそのインバウンドの部分についても集客、インバウンドだけでなく国内旅行もそうだというふうに思いますけれども、あのエリアを航路を使った、船を使った、こういったクルーズとしてのその魅力をどこまで創出できるかという準備だけはしっかりしながらやらなければならないというふうに思っておりますので、トータルであのエリアをしっかりと見るというマネジメントをしっかりと持ちながら進めたいというふうに思っております。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、本間善和君の一般質問を許します。

3番、本間善和君。（拍手）

〔3番 本間善和君登壇〕

○3番（本間善和君） 驚ヶ巢会の本間善和でございます。皆さんに、一般質問これからするわけですが、今議長のお許しをいただきまして、配付資料を配付いたしましたが、1点ほどミスプリントがありましたので、修正を願いたいと思います。冒頭から大変恐縮でございますが、お配りした4番目、予算額、私7,850万円と書きたかったのですが、単位を「万円」と書いたものですから、「千円」に直していただきたいと、そう思います。訂正お願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、通告書に沿って3項目について一般質問させていただきます。第1番目、山形県沖を震源とする地震による被災者の生活再建と避難対応についてでございます。6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震により被災した住民の生活再建への取り組みと安全な避難対応等、次の項目についてお伺いします。

①番目、生活再建のため、大規模半壊・半壊及び一部損壊を受けた屋根瓦修繕等の住宅リフォーム事業による支援を決定いたしましたが、屋根瓦以外の外壁・室内の壁・浴室のタイル等に甚大な被害を受けている被災者も多いことから、今後このような被災者支援のため、支援対象工事を拡大すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

②番目、災害対策本部の機能について、住民の安心・安全を確保する対応が十分発揮することができたのか伺います。

3番目、夜間に発生した津波避難において、避難場所への避難行動について、各集落での対応が万全であったか伺います。

4番目、「避難準備・高齢者等避難開始情報」の発令と避難者への対応が万全であったか伺います。

大きな2番目になります。山北地区交流の拠点、交流の館「八幡」についてでございます。平成28年第4回定例会において一般質問いたしました交流の館「八幡」について、再度質問させていただきます。交流の館「八幡」の地域での役割や重要性及び利用状況などは十分に認識のことと思います。その上で「建てかえの方針については今後の整備手法を民宿業の状況、施設が持つべき機能

及び規模、経営のあり方等について十分に検討し、決定する」と答弁をいただいておりますので、次の項目についてお伺いします。

①番目、今後の整備手法について、民宿の状況、施設の機能及び規模、経営のあり方等について、どのような検討がなされたのかお伺いします。

②番目、老朽化が進んでいることから、毎年緊急性を優先に修繕工事を実施しているところですが、築45年を経過し、新耐震基準に適合する補強工事についても実施していない旧校舎を小学生・中学生・高校生等の児童・生徒の合宿等の宿泊施設として活用していることは、地震等の安全面から早急に対策を検討すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

③番目、第2次村上市総合計画も平成29年度から始まり令和3年度までの計画期間であり、次の第3次村上市総合計画の原案作成作業は来年度から始まると思いますが、交流の館「八幡」の建てかえが盛り込まれるのかお伺いします。

大きな3番目になります。通学路の安全対策についてでございます。4月から統廃合により、これまで徒歩で通学していた児童がスクールバス通学となるなど、環境の変化に伴った安全対策等は一段と重要と思われれます。また最近、全国的に通学途中の交差点での児童を巻き込んだ悲惨な重大事件・事故が多発しております。このような状況から、次の項目についてお考えをお伺いします。

①番目、村上市交通安全指導員は、児童に対し通学路で朝の通学指導、防犯対策等において大変重要な役割を担っていると思いますが、所見をお伺いします。

②番目、山北地区は、長年にわたり5名の交通指導員が毎朝、通学時間帯に合わせ、それぞれの地区で交通指導を行ってきましたが、ことしの4月から週に1回の交通指導となり、行政サービスの低下との声も聞こえています。めり張りのある対策として、交通量が多く、見通しが悪い国道7号の勝木駅前交差点には、これまでと同様に交通指導員を毎朝、配置すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

大きな3番目でございます。山北地区の海岸沿線集落からバス通学する子どもたちを波しぶきから守るため、冬期間だけ、波しぶきのおそれのあるバス停には臨時的にバス小屋に建物の覆いを設置していますが、鵜泊集落にはバス通学にもかかわらず何の設置もありません。バス小屋を早急に設置すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

④番目、通学路として指定してある市道出戸碁石線で1トンを超えられる落石があり、今回の地震で通行どめが余儀なくされました。危険性のある通学路においては、通学距離に関係なく当分の間は、バス通学も検討すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

最後になります。4番目でございます。学校施設整備の進捗状況についてでございます。①番目、今期の夏からエアコン稼働を目標に、昨年12月に補正予算を計上いたしました。設置工事の進捗状況についてお伺いいたします。

②番目、統廃合により廃校となった校舎の利活用計画の進捗状況についてお伺いいたします。

ご答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、山形県沖を震源とする地震による被災者の生活再建と避難対応についての1点目、住宅リフォーム事業による支援対象を屋根瓦以外にも拡大すべきではとのお尋ねについてでございますが、昨日の稲葉議員のご質問にも答弁いたしましたとおり、被災者の生活再建として実施する村上市被災住宅リフォーム事業補助金については、住宅の損壊において屋根瓦を含む損壊棟数の割合が高く、梅雨時でもあり、生活に支障を来すおそれがあるため、一刻も早く居住環境をしっかりとサポートしていくため、まずは雨漏りを防ぐことが最優先であると判断し、緊急支援として屋根瓦の修繕に特化し、補助金を交付する制度としていただいております。議員ご指摘の屋根瓦以外の修繕につきましては、昨日の稲葉議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、行政として支援を行う限界もあるため、一定程度の基準を設けざるを得ないのも実情であります。その中において、最大限効果的であると判断される支援策を講じたところであります。

次2点目、災害対策本部の機能について、住民の安全・安心を確保する対応が十分に発揮することができたかとお尋ねについてでございますが、災害対策本部は、災害対策基本法に基づき災害情報の収集及び発信、救助・救援、避難所の開設及び運営、災害以後の住民のケア、施設の復旧等総合的な災害対策を実行すべき組織であります。今回のこれまでの行動について、十分な検証作業を実施するには現時点で至っていないため、今般のこれまでの事案全体を検証する中で、より精度の高い体制づくりに努めてまいります。

次に3点目、夜間に発生した津波避難において、避難場所への避難行動について、各集落での対応が万全であったかとお尋ねについてでございますが、津波に対する避難行動は、すぐに高い場所へ逃げるのが基本であります。地震後に行った沿岸部の自治会長への聞き取りでは、残念ながら各自治会により避難行動に差があるのが現状であります。また、今回の避難行動の中で、津波等の災害から緊急に避難するための指定緊急避難場所と比較的長期間避難生活を送ることが可能な指定避難所の違いについての理解が十分でなく、指定避難所へ避難した自治会があるとの報告を受けているところであります。また、夜間ということで特に屋外の高台に避難した際の避難路の照明や悪天候時の避難後の対応の問題が浮き彫りになっており、指定緊急避難場所と指定避難所の違いにつきましては、今後も周知をいたしていく必要があると考えているところでありますが、施設、設備の課題につきましては、地域の皆様と十分な協議を重ね、対応していく必要があると考えているところであります。

次に4点目、「避難準備・高齢者等避難開始情報」の発令と避難者への対応は万全であったかと

のお尋ねについてでございますが、避難準備・高齢者等避難開始の情報につきましては、新潟県土砂災害警戒システムからの情報により土砂災害の危険度を判断し、発令をいたしているところであり、気象庁の村上市における大雨に関する情報は、地震直後であり地盤が緩んでいることから、基準を通常の7割で設定し、発令をされております。地震発生後は、6月19日と27日に発令をいたしましたが、適切なタイミングと捉えて直ちに発令をいたしたものであります。また、避難者への対応につきましても、避難所運営マニュアルに基づき、その時々状況により適切に対応したと考えているところであり、

次に2項目め、山北地区交流の拠点、交流の館「八幡」についての1点目、今後の整備手法についてどのような検討がなされたのかとお尋ねについてでございますが、これまで指定管理者からの事業報告の確認と聞き取り等を実施し、施設の機能などのほか建てかえ、改修、移転など今後のあり方について総合的に協議を続けているところであり、

次に2点目、地震等の安全面から早急に対策を検討すべきと思いますが、お考えはどのお尋ねについてでございますが、平成29年度第3回定例会で現在のところ平成32年度に施設整備に係る設計調査を行うこととして検討を進めてまいりたいとお答えをしておき、現在施設整備に係る検討をこのスケジュールに基づき進めているところであり、また、勝木地区に予定されている朝日温海道路のインターチェンジ設置を踏まえ、国道7号交差点付近のあり方について商工会関係者との意見交換を始めていることもあり、周辺のゆり花会館や民間施設等との連携も考慮しながら、交流の館「八幡」のあり方について検討することといたしております。

なお、宿泊者等の安全対策に関しましては、指定管理者への指導等をさらに徹底をしておき、

次に3点目、第3次総合計画に交流の館「八幡」の建てかえを盛り込むのかとお尋ねについてでございますが、現在令和3年度までを計画期間とする第2次総合計画の中間年であり、計画の推進に努めているところであり、現在のところ次期総合計画の策定につきましては、策定方針が決まっておきませんので、全ての分野にわたり具体的な事業の登載に関しましても決定はいたしておきません。

次に3項目め、通学路の安全対策についての1点目、村上市交通安全指導員の通学路での交通指導、防犯対策等において所見はどうかとお尋ねについてでございますが、本市における交通事故の発生件数及び子どもの交通事故件数はともに年々減少傾向にあります。これも、日ごろから交通安全指導員が児童生徒や地域住民に対し交通安全教育や交通事故防止啓発活動を行っている成果と考えているところであり、今後も、村上警察署及び関係機関等と協力しながら、犯罪を未然に防ぐ対策や交通事故ゼロを目指し、交通安全指導員とともに交通安全活動に取り組んでいきたいと考えているところであり、

次に2点目、山北地区勝木駅前交差点にこれまで同様に交通指導員を毎朝配置すべきではとお

尋ねについてでございますが、今年度小学校の統廃合に伴い通学方法が徒歩通学からスクールバス通学に変更となり、指導路線の見直しを行い、現在山北地区の交通安全指導員の方々には、週1回それぞれの担当地区で交通指導を行っていただいているところであります。交通安全指導員の方々には、地域住民等へのより一層の交通安全教育及び啓発活動の推進にご尽力いただきたいと考えておりますが、勝木駅前交差点に交通安全指導員を毎朝配置することについては、歩行者用信号機設置路線でもあることから、週1回の配置としている今年度の結果を検証した上で配置の回数を検討したいと考えているところであります。

次に3点目、鵜泊集落のバス小屋を早急に設置すべきではないかと4点目の危険性のある通学路においてはバス通学も検討すべきでは及び4項目め、学校施設整備の進捗状況については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、本間議員の3項目め、通学路の安全対策についての3点目、鵜泊集落のバス小屋を早急に設置すべきではないかとお尋ねについてでございますが、ご指摘のように鵜泊集落にバス待合所は設置しておりません。子どもたちは、海岸から100メートルほど離れた集落内にある民家の前でバスを待っており、冬でも波しぶきの影響が少ないものと考えておりますので、バス待合所の設置は現在のところは考えておりません。

次に4点目、危険性のある通学路においては、バス通学も検討すべきではとお尋ねについてでございますが、ご指摘の場所は、出戸地内の八幡橋付近と認識しております。現在落石は除去され、通行どめは解除されております。県の調査結果によりますと、直ちに応急対応する箇所はないと報告を受けておりますので、引き続き情報を収集しながら、これまでどおり徒歩による通学を考えているところであります。

次に4項目め、学校施設整備の進捗状況についての1点目、エアコンの設置工事の進捗状況はとお尋ねについてでございますが、エアコンの設置工事については、全ての小・中学校で普通教室及び特別支援教室に設置工事が完了し、使用可能な状態になっております。これから暑くなることから、児童生徒の体調管理のため使用機会がふえてくるものと考えております。

次に2点目、廃校となった校舎の利活用計画の進捗状況はとお尋ねについてでございますが、対象となる学校については、庁内に村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置し、これまで10回の会議を開催するとともに、庁内の提案や地域の方々の意見を聴取するなどして、廃校となる校地、校舎の有効活用について検討してきたところであります。神納東小学校につきましては、子育て支援施設としての活用を検討しており、旧上海府小学校については上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能を持った複合施設としての利活用で検討を進めております。平林小学校及び平林中学校については、地域の区長会及びまちづくり協議会で検討し、9月以降に報告をもらう予定

であります。

なお、方向性が決まっていない学校につきましては、地域の実情と特色を生かすことができるよう、有効活用に向けて協議を重ねているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ご答弁大変ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

私は、項目どおり上のほうから、1番目から質問させていただきます。今回の地震で私も山北出身、地元だということでいろいろなご意見をお伺いいたしました。その中で、この①番目については、特に府屋地区の集落、中浜集落、岩崎集落、伊呉野集落、4集落を歩いた中での皆さんの声ということで私まとめてみました。それで、今回皆さんのお手元にお配りしました資料をちょっとごらんいただきたいと思います。最初に、表になっている先ほど訂正した資料でございます。1番目から4番目については、村上市の災害対策本部からの資料ということで、皆さんも十分ご存じのとおり、今回の市長の答弁にもございましたように、まずは当面住宅被災した屋根瓦、梅雨の時期に入るといって、屋根瓦の修繕に対しという格好での被災住宅リフォーム事業という格好での考え方の事業を掲載しております。記載されたとおり、大規模半壊、半壊では40万円、工事費になると200万円、一部損壊で25万円、工事費で125万円という格好になると思います。補助率が20%、対象工事が25万円以上の工事であればだめだと。約300件予定し、7,850万円を今回専決で補正したという格好での内容でございます。

それはですけれども、この下の表をごらんになっていただきたいと思います。これは令和元年、ことしの6月30日付の罹災証明の交付状況でございます。交付された枚数というか件数が260棟になります。全壊が全くゼロという格好です。大規模半壊が3、半壊が17、一部損壊が234、無災害という格好で6件という格好で、260棟の罹災証明を発行したという報道がなされております。そこからなんですけれども、この数字、Aの数字という格好で捉えてもらいたいのです。Aのうち屋根瓦を含む損壊棟数とは、屋根瓦を含んだものはどのぐらいあったのかという数字を調べさせていただきました。その結果、大規模半壊では3棟ともが屋根瓦を修繕しなければならないという格好でございます。ということは100%。最高限度額の算出という格好で補助金を計算させていただきました。3棟掛ける40万円ということで、120万円の支出という格好になると思います。半壊が17棟あったと。17件の罹災証明を出している。その中で、屋根瓦を含んだ罹災証明を発行したものが14件でございます。屋根瓦を含まなくても、半壊というのが3件あったというふうに捉えていただきたいと思いません。そうすると、14件に対して住宅リフォームの対象になりますので、これも最大限の支出という格好で捉えてみますと14棟の40万円、560万円という格好になると思います。それから、一部損壊でございます。一部損壊が数が多いです。234棟、243枚の罹災証明を発行しています。そのうち、屋根瓦を含んだ損壊というのが153の25万円、一部損壊というのは最大でも25万円という金額ですの

で、3,825万円。合わせますと、260棟のうち170棟の方が補助をもらおうと思えばできるという格好になると思います。ただし、それ以外の84棟の方は、屋根瓦が壊れていないと。私のうちは半壊になっているのだけでも、屋根瓦含んでいないと。それから、一部損壊だと。はっきり言えば、家の中の壁が落ちている、タイルが壊れている、ただし屋根瓦は壊れていないという方が84名いるという計算になると思います。私は、この84名の方をいかにして救ってやるべきかということを考えていただきたいという格好でこの質問をさせていただきました。

それで、トータルでここに書いてあるとおおり、これ最大限でいっても今の補助の対象から、罹災証明をもらって補助の対象になる方、最大限を見込んでも4,500万円、予算は7,850万円ですので、当然内々に入っていると。それから、屋根瓦以外のこの84棟、これが補助対象外となっている、この人たちが万が一家の一部損壊、屋根瓦でもなく、半壊であっても、この同じ補助率で工事費の対象工事をうちの中の損壊も含めます。外壁も含めますよという格好で試算しますと、ここには書いてありませんが、2,135万円になります、最大数で、この84棟を助けるために。そうすると、合わせると合計で6,640万円という数字が出てきます。ということは、予算内に入るという私の試算でございます。これから今後ふえるという可能性もあるかもしれません。これから私のうち忘れていた、罹災証明出していなかったわという格好でふえたとしても、私は予算内に全ての方を含むことができるのではないかと試算を立てたわけでございます。

市長の答弁の中に、まずはとりあえずという言葉を引きのうもお使いになりました。きょうも、私今の答弁の中で、まずはとりあえず雨漏りを対象にしたと。それから、室内については、行政として支援を行う限度というものがあると。一定の基準を設けざるを得ないというお言葉で、ちょっと無理なのではないですかというふうに捉えたのですけれども、その中においても、最大限の効果的である支援を講じたいという、今もきょうお言葉がありましたので、できれば私は第2弾として、まずはというのは第1弾、第2弾として、この屋根瓦以外の方々を含んでやはり救済する道を考えていただきたいというのが私の一番の趣旨ですが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご趣旨十分理解をしております。私が申し上げましたのは、梅雨時でもあることから、まずはそれを最優先すべき、いろいろな課題はあるのだけれども、それが一番最優先だよということで、まずはという表現を使わせていただきました。それと、一定程度の基準を設けざるを得ない、これは全ての行政事務について言えるわけでありますけれども、今回の災害については、その基準をできるだけ下げて緩和をしながら、十分その災害に対応できるという形で取り組もうというふうにいたしました。その上におきまして、それが市が考える最大限の効果が発揮できる支援策だという判断をさせていただいたということでもあります。

今2次支援の部分についてのご発言があったわけでありますけれども、今回全ての事案が市の試算どおりの形でいきますと7,850万円かかるという、これマックスの数字であります。結果として、

予算の内側ではあったわけでありすけれども、それをどのように有効に、市が用意した予算でありますので、有効に活用できるのかという検討、それにつきましては、2次支援のあり方についてとあわせて検討させていただきたいと思いますが、いずれにしましても個人の財産に対して、災害という事案はあるわけでありすけれども、今回地震災害ということで大規模でありました。しかしながら、いろいろな形でこれまでも土砂災害等々で災害を受けていらっしゃる方々もいました。そのときに講じた支援策との整合もとっていかなければならないのだろうというふうに思っておりますので、そこのところも含めて検討をいたしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 前向きな答弁という格好でとらせてもらいました。

私も、非常に懸念しているのが、何か被災者の皆さんのところを歩いてみますと、私高齢者なのですよと。市長も、新潟日報等に高齢者の被災者のことを心配している記事が載っていました。もうこの年になったから、一番怖いのはこの年になったからもう直すの諦めたいと、そういう言葉が聞こえるのです。ひとり身の方、ご夫婦2人とも高齢者だという格好で、若い人たちが外へ出ているものだから、直すのは私たちの力ではできないので、もう諦めたとかという声があるものですから、そういうことが同じ市民としてやはり聞こえてくるのは情けない、悲しいことだということで、私はこの質問をしましたので、できれば市長答弁の中、きのうの報告の中でしたか、きのうの答弁の中でしたか、この財源について国のほうの補助金も見込まれる見込みがあれば、今は繰越金で財源を充てていますが、組み替えるということも考えているというふうなことも私耳にしましたので、できればこの7,850万円というのは、きのう即決している報告事項の中で即決した事項ですので、予算の中で許される範囲で皆さんの救済措置を検討していただければと思っております。答弁それで結構です。先ほど答弁いただきましたので、それで結構だと思います。

次に移させてもらいます。議長、よろしいでしょうか。2番、3番目、4番目、一括してちょっと報告というか、皆さんに聞いていただきたいと思えます。裏のページになっております。これは、私も現地のほうでそのよう、自分も避難した一人、それから集落の人を連れて避難した一人として、それから地元の議員としていろいろ耳に入った、目にしたことを次の災害があったときに教訓にさせていただければと、そう思って箇条書きしました。ということで聞いていただければと思っております。まず、地震災害発生時の課題点という格好で、これは1、2、3とも発生直後の課題という格好で私は、これ私独自、個人で感じたことなので、考えていただきたいと思えます。地震発生の翌日は、被害が大きい集落の被害状況の把握と行政の支援などの調査の対応。市民が困っていても、行政に届く声は少ないということで、行政の方々毎日、私現場直属の山北支所の方がルーズにやっていたということではないのですけれども、やはりふなれなところで災害の防災担当者が全員そろっているわけがありません。いろんな方々のニーズ、状況を把握するには非常に大変なご苦労するという格好で、やはりこの被害状況の把握というのは、非常に重要なことではないかなと、そうい

うふうに思っております。

それから2番目としまして、屋根瓦の被災に対応するため、ブルーシートの支給をお願いする市民が多く聞かれたと。18日の日、被災したわけですけれども、翌日19日の午前中、市内というか府屋集落内を回ってみると、雨でございました。ブルーシートがない。雨漏りがしてくる。皆さんの声一番最初に出てきたのは、ブルーシートが役所にはないのかねという格好で、私市議ですので、そういう声がたくさん聞かれたということで、ちょっと関連ですけれども、鯖江市からブルーシートが届いたというお話を聞きました。総務課長、どのぐらいの数がいつ届いたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 枚数は300枚届きました。その届いて、ちょっと日にち正確ではないかもしれせん。後ほどまた答弁させていただきますけれども、そのうちの一部といいますか、100枚を超えたと思いますが、山北支所のほうにすぐ送り込んだという記憶があります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 鯖江市のほうの心遣いありがたいと思っております。姉妹都市を結んでいる鯖江市でございます。非常にありがたく思っております。

それでございますが、山北支所長、支所での在庫数と配布先のデータありましたら報告願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 申しわけございません。支所での在庫数は今ちょっと手元に資料がございませんが、配布数ですけれども、7月8日現在で117枚配布してございます。集落数は、府屋そのほかで10集落になっております。府屋を含めて10集落です。これ、あくまでもブルーシートを欲しいという希望があった方に配布してございますので、配布の希望のあった方が10集落にわたっているということです。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 実は、やはりこういうことは重要なことですので、私正直感じたことをお話ししますが、午前中支所では配布は考えていない。本庁での対策本部との協議による。それから、午後3時ごろになって、有線放送で配布します。確かに支所の玄関前で配布していました。府屋集落のみだけです。これは現実です。1人1枚ですと、1軒1枚ですと。やはり被災したのは、大きく4集落受けているのです。やはりそういうところが被害状況の把握というところに欠如していたのではないかと私は思うのです。そんな不平等になんていう職員はいません。そういうところのところで、やはりこういうところの情報不足というのが露出してきたのではないかと私は思っております。これは、現実私が19日の午後3時ころ、現場での支所前での玄関先の配布先のメモを見てやったことですので、できれば後ほど検証してもらいたいと思います。

それから、次に行きますけれども、ひとり暮らしの高齢者においてガラス器具の散乱、これは予

防という格好で、こういう広報も必要だよという格好で捉えていただきたいと思います。

それから、重要なのがこの津波避難の課題点ということで、先ほど市長も避難場所と避難所との食い違い、そういうものの周知徹底がなされていなかったのではないかという格好でのお話がありました。そういうことがこの課題点のところには記載させてもらいました。そういうことで、これからはできればそういうところの周知徹底、それからその中でも大変私特有なことで恐縮なのですが、海岸線の高台というのは、神社とか裏山が避難場所というか、津波の緊急の避難場所になっているのです。それで、各集落、沿線集落の区長さんとお話ししました。現状どうでしたと言ったら、何が困ったかと、いや、それなりの道はありますけれども、暗かったと。やはり10時22分発生の津波注意報ですので、夜間の避難については高齢者等を山の裏、神社等に連れていくには非常に難儀をしたと。街灯が1本あればなというお話がよく出ました。幾つかの集落でこういうお話が出ましたので、集落の区長さんは、自分たちのまちづくり協議会の事業でもやりたいと。自分たちもお金を出すから、そういうところで一部助けてくれないだろうかというお話も出ました。できればその点について、課題はあると思います。実際それをやろうとしても課題はあります。神社です。物件ですので、そういうところをクリアするようにひとつ前向きな検討をお願いしたいと思っております。

あと、細かいことは申しません。ここに書いておいたのを総務課長、参考に見ていただければと思います。

一番下だけ、特に消防長のところへちょっとお話ししておきますが、一番下の7番の項目だけございます。避難場所に山北支所職員がパトロールで来てくれたことは、避難者に安心を与えてくれたと。行政が顔を見せる、声をかけて呼びかけるということは非常に重要だということで、私非常に早い対応をとったと思っております。実際来て、夜11時までには来ました、分署署長先頭に。体調の悪い方いませんか。センターの中で大きな声で皆さんに声をかけてくれました。非常に私はありがたい行動だったと思っております。本当にご苦労さまとねぎらいたいですので、よろしく署員には言っておいてください。

それから、次の大項目に移させていただきます。大項目の交流の館「八幡」については、今市長の答弁で平成32年制度設計、この答えをいただいておりますので、私はそれで結構だと思います。

3番目の時期、3次の総合計画に盛り込まれますかという答えについては、全ての事業についてこれから決定するという格好での答弁で、私はそれで結構だと思いますので、ありがとうございます。

大きな3項目に移させていただきます。大きな3項目は、市長のほうにこの2番のことについて伺いたいです。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕今1年間現状検証してという格好でのお話をいただきました。私父兄の方から、それから学校の校長先生、これ山北の小学校です、さんぽく小学校。非常に困っているというか、不安だというお話をいただいているのです。市長もご

存じだと思う。勝木の駅前交差点というのは、村上方面から来ると見通しが悪く、それから補助信号まで7号のところへつけているのです、そのために国道7号としては。そのところに今毎朝通学している子どもたちが十五、六名います。3集落の子どもが来ているのです。碁石集落、勝木駅前のほうの集落、出戸、寝屋集落という格好で、3集落の子どもたちが歩いてきております。学校のほうからのお願いで、山北の交番長ですか、パトロールには回っているという格好で、その時間帯を目がけてパトロールはしているのですけれども、子どもたちがぴったり渡るときにそこにパトロール来てはいませんでした。やはり自分たちの仕事もあるものだから、なかなかそういうことができないということで、私はできればこのめり張りのあるということは、山北に5カ所の、5人の交通指導員がいるのですけれども、去年の1年間の交通指導に当たった、全部で四十七、八人いるのか、市民課長、交通指導員の人数です。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 交通指導員の人数は35人になっております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 35人ですか。35人の年間の個々の勤務時間、勤務日数わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 申しわけありません。今その資料は持ち合わせておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そうですか。課長、4月からかわったものですから、多分管理があると思います。私昨年1年間のやつを見ますと、確かに山北地区の交通指導員は毎日立って指導しているのです、5人とも。年間これ時間なのだと思いますが、200時間を前後しています。ほかの地区のところは、ごめんなさいけれども、村上地区、荒川地区、神林地区、朝日地区、この交通指導員の皆様は、50時間から60時間と。その地区によってこれはめり張りということですから、私はこのめり張り、山北の中で全て5人がこういう格好で立てということではないのですけれども、やはり7号線を横断する、それから見通しの悪い交差点、ことしの春にも滋賀県大津市でしたか、交差点で巻き込んだ交通事故、悲惨な事故がありました。ああいうことを考えると、私はこの場所については、この今まで30年間も山北地区ではこの場所に立っていたのです、交通指導員。そして、事故を一つも起こしていない。毎朝のようにそこで子どもたちに声をかけて、防犯の役目もあるし、交通指導の役目もあるのです。そして、7号を管理している羽越国道事務所では、そのところに補助信号までつけているのです、見通しが悪いと言って、改良しても。そういう交差点については、やはり考えるべきではないかと、そう思いますので、検証して考えるという格好ですので、十分な検証をお願いし、それから交通指導員の皆様ともじっくりお話をさせていただきたいと私は思っております。よろしくお願い申し上げます。

次に移させていただきます。議長、よろしいでしょうか。教育長にお伺いします。鵜泊の件でござ

います。確かに鵜泊の集落、距離的には100メートルほど。子どもたちが待っている場所、けさ待っていた場所、海から100メートルぐらい中へ入ったところです。今バイパスになっていて100メートルぐらいになったわけですが、以前はバイパスがなかったために集落の中にスクールバスが入ってきていたのです。それで、埋め立てをしたものですから、100メートルぐらい海がそっちに行ったという格好で、今現在区長さんも私のところへ来て、見てください、現状をと。同じ海岸線の集落、19集落あるわけですが、19集落の中で〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕海岸線のバス停のないのは私たちの集落ですよと。夏場はいいです。冬場になると、ここまで波しぶき来るのですよと。雨降りの日には、きょうみたいな日です。雨降りの日には、人先の家の軒先で待っているそうです。車庫の中に入れてもらったりと、それが現状なのです。それで、困っていなければ区長さんも言わないと思います。というのは、波しぶきだけではないのです。人様の車庫をバス小屋に使っていたと。軒先の下を使っていたというのが現状だということで、課長先頭に現地をもう一度確認していただきたいと思います。区長さんとお会いしてください。それで、現地のお話を聞いていただきたいと思います。こういう夏場というのは、絶対波しぶきなんか来るところではありません。冬場見ていただきたいのです。やはりこういう、それから雨の日、どこで雨宿りしているのと、そういうことを見ていただきたいのです。

それから、今現在そのところに民間の方々、了承を得てその集落の人たちだから、内々いい、いいと言っているのだけれども、区長さんからやっぱり遠慮しているという気持ちを感じたのです。自分のところの車庫、よその他人の車庫を集落のために使わせているということに対して、これでいつまでもいいのでしょうかという気持ちでした。そういうことなので、今は考えていない。冬期間の波は少ないと思われるだけでは済まないと思うので、やはりそういうところをお借りしているということの気持ちを考えて、他の集落同様に現状を見て考えていただきたいと、そう思います。どうでしょうか、今の。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 鵜泊集落の状況をいま一度把握して、また検討してまいりたいと思います。

○3番（本間善和君） ぜひとも区長さんとお会いしてください。お願いします。

それから……

○議長（三田敏秋君） 本間善一君、挙手するように。

○3番（本間善和君） 4番目の、もう一度教育長のところへお願いしたいと思いますが、確かに教育長もご存じのとおり大きな落石があったということはお存じだと思いますし、その後県が調べた、市の職員方も見たと思います。今の現状、安全であればトンパックは置かないと思うのですが、今現在置いてあるのもご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 現場のほうは私のほうは済みません、まだ確認しておりませんでし

た。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 教育長、そういうことなのです。危険だからまだ置いてあるのです。安全ならとってしまいます。私は危険だからやはりあると思うし、今落ちたのが6月22日……

○議長（三田敏秋君） 本間議員、今の件で所管のほうからちょっと発言あるので、
建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今本間議員がおっしゃる下にトンパックを積んであるというのは、一旦県も含めまして上のほうは点検いただきました。

ただ、この後恒久的な対応をとるまでに1年、2年でちょっとできないということで、今後ネットのあるところはいいのですけれども、今回ネットのないところに落ちてきたということで、今の所見では落ちてくるものはないということだったので、長い期間を要するということで、安全のためにトンパックを置いたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 今課長の答弁でも、私はまだ疑問符打つのですが、長い期間という格好になります。子どもたちも、長い期間毎日歩くのです。そういうことで、私海岸線のところでバス通学、はっきり言えば寝屋の子どもたちが歩くわけですけれども、寝屋の集落より南というのだから、村上方面から来る子どもたち、教育長ご存じだと思っておりますけれども、大型バス、50人乗りのバスで来ます。29人しか乗っていません。ということは、まだあいているということだ。寝屋から来る子どもたちが七、八人、十分乗れるのです。距離から2キロ以内に入っているから乗せないよと、これははっきり言えばそういう乗る通学に入っていないのだよということはわかるのですけれども、私はできれば安全が確保される秋の草刈りが終わって〔質問時間終了のブザーあり〕山が見えるまでは、ちょっと心配なので、ひとつ検討していただきたいと、そう思っております。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、嵩岡輝夫君の一般質問を許します。

13番、嵩岡輝夫君。

〔13番 嵩岡輝夫君登壇〕

○13番（嵩岡輝夫君） 13番、嵩岡輝夫でございます。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をいたします。

その前に、今回の山形沖また新潟の地震で被災されました村上市、特に山北地区の被災者の方々に謹んでお見舞いを申し上げます。あわせて、復旧活動にご尽力されました職員初め多くの皆様に御礼を申し上げます。私個人としましては、このたび補選を経まして本議会で一般質問の機会をいただきましたことに、市民の皆様へ感謝を申し上げます。ありがとうございました。これから村上市を代表する市長に質問をいたしますが、市長も議員としての私も、その目指すところは多分同じではないかと思っております。市民、住民の皆様の安心・安全、豊かな生活に寄与したい、村上市を活性化したい、歴史、文化を大事にしたい、豊かな自然環境を将来も保持し、子ども、孫の代まで残したい、これらの共通の願いのもとに日々努力をしていると思っております。児童、子ども、お年寄りの皆様、安心・安全はもとより、健康で伸び伸び、豊かにこの村上で過ごしていただきたいとの思いでございます。ただ、地方自治では市長と議会はそれぞれ住民から選挙で選ばれた二元代表制でございます。その中で議会の役割は、第一義には市行政、いわゆる執行機関の監視、チェックをすることが求められております。そのため、議員としての私の質問も監視、チェックの視点、観点から質問いたすこととなりますので、よろしく願いいたします。あわせて、二元代表制の充実を期待する市民のご要望でもございますので、それを踏まえたものでもあります。既に議長を通じまして一般質問通告をいたしております。通告の内容に従い質問をいたします。市長の答弁の後、再質問いたします。できるだけ重複をいたさないよう質問いたしますが、何分全く初めての経験でございます。もし重複等がありましたらお許してください。

質問は4項目でございます。1項目め、今回の地震の対応について。その1、先般、鶴岡市長と官房長官等を訪問したと聞きましたが、訪問の趣旨とその結果をお聞かせください。

その2、市では、被災世帯の住宅の屋根瓦の修繕に住宅リフォーム支援を行うとのことですが、その目的、内容、制度趣旨をお聞かせください。

その3、姉妹都市福井県鯖江市からいただいたご支援の内容についてお聞かせください。

質問2項目め、市政に対する基本的なお考えについて。その1、市長が市政運営について心がけていることをお聞かせください。

その2、今後の市の減災、防災についてのお考えをお聞かせください。

3項目め、地方自治についてのお考えについて。その1、地方自治を日ごろどのように考えておられますか。

その2、地方自治法第242条（住民監査請求制度）についてのお考えをお聞かせください。

その3、地方自治法第242の2（住民訴訟制度）についてお考えをお聞かせください（個別事案を除く）。

4項目め、市報の掲載基準について。掲載基準がよくわからないとの市民の声があります。市の

広報とあわせて、市民の活動広報、告知の場所として活用はできませんか、言論、活動告知の広場として。

以上が質問でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、嵩岡議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、今回の地震の対応についての1点目、鶴岡市長と官房長官等を訪問した趣旨とその結果はとのお尋ねについてでございますが、6月26日、内閣府特命担当大臣である山本順三防災担当大臣、さらには菅義偉内閣官房長官を訪問させていただき、地震被害の現況を報告した上で今後の災害復旧、被災された市民への生活支援、地震発生に伴う地域経済への風評被害の解消といった幅広い支援策につきましてご要望をさせていただきました。鶴岡市とは、前日の6月25日に同様の被害を受けた隣接する自治体として連携して復旧に取り組んでいくことで両市の災害対策合同本部を設置をいたしており、合同本部での要望活動となったものであります。訪問時には山本防災担当大臣、菅内閣官房長官のお二人から力強いお言葉を頂戴をいたしましたし、7月1日には山本防災担当大臣を団長とする政府調査団が本市及び鶴岡市の被災現場を視察していただいたところがあります。また、昨日の木村議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、国土交通省から住宅リフォーム事業のほか観光業への風評被害に対する財政支援が公表されたところがあります。あわせまして、新潟県からも両事業に対する財政支援が公表されており、国、県ともに大変スピード感のある対応をしていただいたことに心より感謝を申し上げる次第であります。

次に2点目、被災世帯の住宅リフォーム支援について、その目的、内容、制度趣旨はとのお尋ねについてでございますが、昨日の稲葉議員、先ほどの本間議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、今回の山形県沖を震源とする地震による村上市被災住宅リフォーム事業補助金であります。被災者の生活再建として住宅損壊について屋根瓦を含む損壊棟数の割合が多く、梅雨時期でもあり、生活に支障を来すおそれがあるため、一刻も早く居住環境をしっかりとサポートしていくため、まずは雨漏りを防ぐことが最優先であると判断し、緊急支援として屋根瓦の修繕に特化し、補助金を交付する制度設計としたものであります。支援内容といたしましては、罹災証明の程度区分が一部損壊の場合、補助率20%で補助上限額25万円、半壊・大規模半壊が補助率20%で補助上限額は40万円とし、総額が25万円以上の屋根瓦の補修工事を補助対象といたしておるところであります。被災日以降に事前着工を行った場合でも補助対象といたします。申請の受け付けは、7月16日から9月17日までの約2カ月間を予定をいたしているところあります。

次に3点目、姉妹都市福井県鯖江市からいただいたご支援の内容はとのお尋ねについてでございますが、姉妹都市であります鯖江市から地震災害発災直後の6月19日にブルーシート300枚と65万円

の見舞金を頂戴をいたしました。

次に2項目め、市政に対する基本的なお考えについての1点目、市政運営において心がけていることはとのお尋ねについてでございますが、まずもってさきに行われました市長選挙におきまして、市民の皆様から再びご信任をいただきましたことにつきまして、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。改めてその職責の重さを痛感し、市民が安心や幸せを感じられることを第一とした市政運営に引き続き努めてまいるという気持ちを新たにしているところであります。議会初日にもご報告をいたしましたとおり、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震により、数多くの市民の方々が罹災され、風評被害などを含め地域経済にも大きな被害を受けました。まずは被災者に寄り添い、その不安を少しでもやわらげることができるよう、市としてしっかりと支えるとともに、地域経済の復興に向け、私が先頭となって進んでいくことが大切であると感じているところであります。本市においては、少子高齢化や人口減少が進んでおり、これまでもさまざまな対策を講じているところでありますが、本市を含め地方にとっては大変厳しい時代を迎えております。そのような中でも、市民が安心と誇りを持って暮らし続けられるよう常に心がけ、引き続き全力で市政運営に当たってまいる所存であります。

次に2点目、今後の市の減災、防災についてのお考えはとのお尋ねについてでございますが、本市は新潟県で一番広大な面積であり、山間部が多く、海岸線は50キロメートルを有しております。多くの災害リスクを抱えているのが実情であります。近年日本のみならず世界各国で自然災害が激甚化し、頻発化している状況を踏まえると、減災、防災につきましては、本市にとって最重要課題の一つであると考えているところであります。第2次村上市総合計画に掲げるやさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上の実現に向け、基本目標の一つに掲げているいのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくりにのっとり、これまで以上にしっかりと取り組むことをこの地震を通じ改めて決意をいたしているところであります。

次に3項目め、地方自治についてのお考えについての1点目、地方自治を日ごろどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、地方自治法第1条の2第1項において、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするところとありますように、住民に身近な行政を当該地方公共団体の個別的・具体的な実情に合わせ、住民の意思に基づき地方公共団体の機関においてみずからの力でみずから処理することと考えております。

次に2点目、地方自治法第242条に規定する住民監査請求制度についての考えはとのお尋ねについてでございますが、住民監査請求制度は、地方公共団体の執行機関または職員の違法または不当な財務会計上の行為、また怠る事実について住民が監査委員に対し、当該行為の防止、是正若しくは当該怠る事実を改め、または当該行為若しくは怠る事実によってこうむった損害の補填のために必要な措置を求める制度であります。住民監査請求制度は、住民訴訟の前審手続となるわけでありま

すが、行政内部で違法、不当な行為をできる限り自主的に予防し、是正し、または損失・損害の補填をさせて違法、不当な状態を除去させようとするところにこの制度の意義があると考えているところでもあります。

次に3点目、地方自治法第242条の2に規定する住民訴訟制度についての考えはどのお尋ねについてでございますが、住民訴訟制度は、住民監査請求制度と同様、地方公共団体の財務行政の適正な運営を確保し、住民全体の財産上の利益を擁護するためのものであると考えております。住民監査請求制度は行政内部による簡易、迅速な処理が図られるのに対し、住民訴訟制度は裁判所による司法統制により違法な財務行政の運営の防止、是正等が図られるものと考えております。

次に4項目め、市報掲載の基準についてのお尋ねについてでございますが、広報の掲載基準につきましては、毎年1回市報むらかみお知らせ版で記事掲載に関する基準などについて周知をしているほか、ホームページにも掲載をいたしておるところであります。市報むらかみは、市の事業や各種届け出、手続などに関するお知らせや国、県の制度の周知などが目的であり、市民団体などのイベントや活動の周知については、スペースにあきがあった際に基準に照らして掲載しているものであります。このため、さまざまな活動の告知を行うには限界もあるため、掲載範囲を広げることは考えておりません。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 当然再質問も初めてでございますので、よろしく願いいたします。

実は、きょう市報が配布されまして、その中に回覧ということで一緒に8月3日のあらかわ、村上市花火大会のご案内がございました。この中に、チームむらかみ震災復興キャンペーン「がんばろう村上宣言」ということで、組打ち18連発の花火が出ておりました。6月18日に震災がありまして、8月3日といいますとまだ1カ月強の時間しか過ぎておりませんが、この中で花火を打ち上げるといふ趣旨につきましてちょっと意味がわかりませんので、ご質問させていただきました。おわかりになる方、ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなか難しゅうございます。この震災発災後のタイミングで、どういう形でそのベクトルを軌道修正していくのかということになるわけでありましてけれども、去る7月1日にがんばろう村上宣言を発信させていただきました。これは、その際に今回の山形県沖を震源とする地震のダメージがやはり山北に集中をいたしました。山北非常に大きな被害を受けているわけでありましてけれども、市全域を考えましたときに、やはりそのダメージがない部分もありました。そこの方々のご意見も当然あるわけでございますが、私といたしましては、まず被災された皆さんの生活再建を第一に考えるということで取り組みを進める中であって、山北の関係団体の皆様方、またそれぞれ事業を営まれている方々からのご意向も確認をさせていただいた上で、7月1日にがん

ばろう村上宣言を発しました。そういうことを踏まえて、やはりこれからしっかりと前を向いて、上を向いて、先を向いて市民一丸となっていこうという意味で、そういった取り組みにつながっているというふうに理解をしておりますので、村上市全体で山北を応援しながら元気を出していくということについて意義のあることだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 私は今復興作業、復旧作業中だと思いますが、そういう中で花火を打ち上げるということは、今市長おっしゃったようにそれなりの意義もありなのかもしれませんが、何かちぐはぐな感じを受けるのは私だけではないのではないかとこのように思っております。これは、当然村上市でおやりになるわけですから、お金も使っておられるわけでしょうし、復興、復旧に一元でもお金が必要な中で、こういう各課別に市民課、会計課、税務課、企画財政課、建設課、都市計画課、生涯学習課、保健医療課、こういう課が花火を打ち上げるということは、市民のご理解をいただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 意義については先ほど申し上げた内容でありますし、我が村上市の職員が一人一人が自分のお金を使って、そうやって村上市全体を盛り上げようということである事業でありますので、私は市職員のその心意気、これにつきましては、ある意味感動いたしているところであります。そんなところを市民の皆様にもご理解をいただければありがたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） そうしますと、これは市民課それぞれの職員の自主的なお考えで、自主的な資金の提供ということで、税金は一元も使っていないというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） そこに上がる打ち上げ花火の経費の各課の個人の懐から、ポケットマネーからの金額でございます。

○13番（嵩岡輝夫君） わかりました。では、花火につきましては一応お金は税金ではないということを確認いたしましたので。

ただ、いまだに私もこういう中で8月3日に、民間がおやりになるということは、確かに頑張ろうという意気込みを伝える意味ではいいかなと思うのですけれども、復旧作業をおやりになっている職員の皆様がたとえ自腹にしても花火を打ち上げるということは、市民の方にご理解いただけるかなと私は思っております。この話はここで打ちやめます。

次に……

○議長（三田敏秋君） 挙手をお願いします。

嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 市長が6月26日に首相官邸に山本大臣、それから菅官房長官お訪ねになりま

して、新聞報道によりますと復旧に要する経費の財政支援、それから観光での風評被害の払拭、生活道路の整備、それから日本海東北自動車道の早期整備等の要望をされたというふうに聞いておりますが、これは多分6月26日と7月1日に政府調査団が来られたときの要望書とほぼ同じでないかなと思うのですが、その中で山本大臣は、被害が限定的という条件の中で災害救助法など適用できない分、どういう支援をしていくか知恵が必要だと言っておられます。私も、財政支援に絞り再質問いたしますが、いわゆる国に財政支援を要請したということで、先ほど市長からはそれなりの支援をいただけるというようなご答弁ございましたが、本来法律によりますと、被災者生活再建支援法は、被害規模等から全壊10棟以上、半壊、全体合計棟数でも人口比でいきますと村上市の場合は160棟以上が適用条件で、新潟県の独自の支援制度条例でも全国の約半数、80棟以上の半壊が条件というふうに聞いております。この条件に該当しないということで、市長に特別な支援を要請したということだと思っておりますが、国や県への財政支援も非常に大切でございますが、生活再建支援としては、まず村上市が何ができるか検討されたと思っておりますが、住宅リフォーム支援のほかにご検討されたことについてお聞きしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 要望関連でありますと、先ほど言いました住宅リフォーム支援のほかにさまざまな特別交付税の措置も視野に入れた要請はしたというところでございます。個々になりますと、さきのほうの諸般の報告で報告させていただきましたとおり、心のケアも大事だということで、県等のご協力をいただきまして、府屋地区が先になりましたが、400戸ほど全世帯をローラーして心のケアに力を注がせていただいております。今表に出ているのが住宅リフォームと風評被害に対する財政支援ということで、市としてはそのハード面、まずソフト面での例えばあのときの諸般の報告の資料をごらんいただければわかると思っておりますが、教員等のご協力をいただきまして、児童生徒の心のケア等対応させていただいたというところであります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 過去に被災回復には個人の自助と公的支援が必要でと。特にいわゆる自助努力の必要性については、かねて阪神・淡路大震災のときに総理大臣が自然災害により個人が被害を受けた場合には、自助努力による回復が原則であると時の総理大臣、村山総理大臣が言っております。私有財産に公的支援はいかがかというような意見もあったと思っております。ただ、自然災害が日常的に生じているこの時代に、時代に即した公的支援が必要ではないかと。財産云々ではなく、生活の支援は公的支援の役割と思うものでございます。そのための被災者生活再建支援法ができたというふうに理解しておりますが、公的支援は国、県、自治体ですが、国が法律に該当しないということで本格的な支援ができないと。県も、条例に該当しないということで条例に基づいた支援ができないということになれば、村上市がみずからできること、自助努力をするということであるべきではないかと思うのですが、被災者生活再建支援法では直接支援に対して最高300万円の支援金が支

給されるが、法律上の条件が合わなければ市独自の支援をしなければならないと私は思いますが、今回の村上市の被害状況が概略大規模半壊と半壊で約23棟、一部損壊が約560棟と聞いております。これらを災害被災者生活再建支援法に当てはめれば、23棟でもし最高300万円出すということであれば、掛ける300万円、それから一部損壊が100万円とすれば、これ全部合わせますと約6億3,000万円です。村上市は、現在一般会計で約300億円以上のお金を使って村上市を運営している中で、この6億円が捻出不可能とは思いませんが、いかがでしょうか、予備費は余りないというふうに聞いております。財政調整基金は、合併特別措置通減対策準備金の組み替えがありますが、現在幾らありますでしょうか、お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分法律の制度設計上、今ご発言いただいた内容というのは、しっかりと国民に向き合ったときにどういうふうな措置をしていくのかということだろうというふうに思っております。ですから、それ制度そのものは、そういうスキームででき上がっていると思います。

ただ、その中に私このたびもたびたび申し上げておりますけれども、住民の皆様方の生活再建のときに、固有財産でありますので、ある一定程度のガイドライン、基準は実態としては設けざるを得ないだろうというところも考えておかなければならないわけでありまして、その中で最大限市、地方公共団体として自治体、我々市としてできることということで今回制度設計をしました。では、その中で7,850万円、例えば住宅リフォーム、わかりやすいので、申し上げますけれども、それは単費で全部投入をしようというスタートです。これは災害支援法、生活再建支援法にも該当しないから、これは市単でやらなければならないことであります。そこに対して、県、国制度はないのだけれども、これまでの北海道胆振東部、さらには熊本地震、さらには中部日本の豪雨災害、これらで制度が幾つか新たにつくられております。そういうものを活用して、今回の災害にも対応していただけないかということをご提案申し上げさせていただきました。その中で、各省庁が知恵を出していただいて、今回の国2分の1、県4分の1、結果として村上市は4分の1の負担で今回の被災者住宅リフォーム事業、これを市単からそういう形の制度として実施できるようになりました。これはやはり国、県がしっかりとこの国民の災害で疲弊している皆様方に対する支援、公的支援がどうあるべきかということに向き合っていたということだろうというふうに思っておりますので、そここのところを含めてやっていきたい。災害支援法と同様の形というところまでのものにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、ある程度一定程度の限定的な公的支援の範囲というふうに今回捉えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今ほどお尋ねの財政調整基金の残高でございますが、16億9,551万5,252円となっております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 4分の1の市の負担ということは、リフォーム事業の4分の1のいわゆる負担ということでよろしいのでしょうか、村上市の負担は4分の1ですと今市長おっしゃいましたけれども。

〔「7,850万じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○13番（嵩岡輝夫君） 7,850万円の4分の1を村上市は負担するという。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 現在今までのところ決定している段階では、市長申し上げたように国、県の負担を除くと市の負担は今4分の1ということの予定でございます。

○13番（嵩岡輝夫君） そうすると、予算額も7,800……

○議長（三田敏秋君） 挙手をお願いします。

嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） そうしますと、予算額の7,850万円というのは、丸々市のお金ではなくて4分の1が市のお金ということですね。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 昨日の一般質問でも答弁させていただきましたのですが、当初は一般財源で予算は編成しておりますが、国、県の支援が今そういうふうな形で決定してまいりましたので、この後その決定に従って財源を組み替えさせていただくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 次に、2番目の住宅リフォーム事業、それにも関連しますが、国、県の支援を当てにする前に村上市で支援金を入手される方法はないのでしょうか。

〔「どういうことですか」と呼ぶ者あり〕

○13番（嵩岡輝夫君） 16億円の財政調整基金がおありになると。私が申し上げたいのは災害、その他非常時のためにそういうお金を蓄えておられるというのが財政調整基金の一つの役割でもあるかなというふうに私は思っております。そのときに使わないでいつ使うのかなと。今回はそれに該当しない。特に国の法律、県の条例に該当しない場合は、いわゆる市でできなければ、市でもう早急に条例でもつくって支援金を入手すると、そういうふうなことではないと市民の安心・安全という、単なるうたい文句ではなくて本当に安心・安全、それで生活に潤いを持った毎日を過ごせるというようなことにはつながらないような気がいたしますが、もしこれ確かに財政調整基金は、きのうの市長の答弁ですと取り崩しはしたくないとおっしゃっておりました。これ、単純な比較はできませんけれども、6億円というお金はスケートパークの3分の1ですね、約。それで、比較対象になりませんが、ここに新潟日報に出ていましたすばらしい立派な公的自助努力の例がございますので、ここでお話ししておきますが、それは何かといいますと、新潟県燕市でございますが、ふるさと納税を活用して全小学校もエアコンが設置が完了したという記事でございます。クラウドファンディ

ング型のふるさと納税で1日まで9億円以上が集まりましたと。燕市長は夏に間に合い、一般財源を使わずにエアコンが設置できたと述べたとあります。ちなみに、事業費は6億1,000万円だそうです。村上市のふるさと納税でも災害支援を受け入れておりますが、さらに知恵と汗をかいて災害支援に向けて、もし財政調整基金を使いたくなければ、ふるさと納税で10億円以上支援金をいただくための努力をしていただけませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私決して財政調整基金を財政出動させたくないというふうに申し上げたことはありません。嵩岡議員今ご発言のとおり、財政調整基金というのは、まさにそういうときのためにあります。有事の際に一番最初に機動力生かして出動できる予算だというふうに思っております。

今回制度設計に当たって、そもそもそうしますと300万円、100万円投入したほうがよかったです。ないかの部分の議論をやり始めると、またちょっと別な方向になりますので、今回村上市が被災者の皆さんに提供する制度、これを構築する際に、今ある予算、これ繰越金を含めて、今回予備費も投入してる部分は一部あるわけでありましてけれども、他の科目であります。そういうものの範疇でまずできるというもの、これを速効性のある形で専決で補正予算組ませていただきました。これがもしないのであれば、当然財政調整基金の出動ということになります。やはり物事は、そういった順序立てて進めていく。さらには、今後当時ですけれども、大規模化するおそれがあるということにも想定、対応しなければならぬわけでありまして、そういったトータルの今回の災害のダメージをどういうふうにしてきちんと予算づけをして復旧をしていくか、このことに対応したわけで、その後でありますけれども、国、県から支援をいただけるのであれば、それはどんどん、どんどんいただくのがこれは当然のことだというふうに私は思っております。そういった思いに、国、県が今回は大きくお応えをいただいた。その結果、今日に至っているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 先ほど燕市の例を挙げましたが、ふるさと納税で9億円を集めるということの知恵を絞ればできるわけです。ですから、この災害支援につきましても、そういうものがあればご支援をいただくと。国も県も、今のお話ですと大したお金ではない。燕市は、9億円集めたと言っております。ですから、私は村上市も10億円以上集める努力はやっぱりするべきではないかなと。何百億円集めるということではなくて、それを災害支援に使うのであれば、ありがたいお金として活用してもらいたい、そういうことを一応申し上げておきます。

ですから、こういうふるさと納税につきましても、総務省でいろいろ基準がございまして、30%の返礼金とかいうことでもありますし、災害については返礼品なしということでもやっておられるようですが、私は逆に総務省にかけ合って、30%返礼品を今回特別国も県も大した支援をいただけない。その中で自分たちの努力で頑張るのだから、40%ぐらいの特別認めるような交渉されるということも、それが努力の一つとしてあってもいいのではないかなというふうに思うわけでご

ございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） さすがに国、県からの今回のご支援が、被災者に寄り添う支援が大した額でないというふうには私は到底思えません。やはりそういった国、県の予算の中から今被災された皆様方にしっかり寄り添う、そういうふうな形の姿が具体的に届けられているわけでありますから、これを大した額ではないというようなご発言は、非常に私は心外であるというふうに申し上げさせていただきますというふうに思っております。

その上で、ふるさと納税燕市の状況、これは小・中学校のエアコン設置の話でありますから、我が村上市におきましても、全て設置を終了しておるわけでありまして、そういった意味におきまして、いろいろな知恵を出していこうという、この視点から現在復興プロジェクトチーム、これは全庁体制で今つくり上げて、その中でいろいろな知恵を出していこう。これから長丁場になりますので、そういったところ一つ一つ、住民の心のケアも含めて対応していけるという、そういうきめ細かなそういう施策をこれから展開していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 時間も大分押し迫ってきまして、私も欲張りまして、初めてのものですから、いろいろ質問項目を羅列しましたが、時間もありませんので、次に移らせていただきます。

2番目の2項目め、市長が市政運営について心がけていることをお聞かせくださいということで、先ほどお話をいただきました。日ごろ市民のためにご尽力いただいていることには感謝申し上げます。私の個人的なことを申し上げるつもりはありませんが、村上市の市政に取り組む基本的な行動につき、老婆心ながら気になったことを申し上げます。先月、6月10日に市長と補欠選挙当選議員3人の当選証書授与式が大会議室でありました。市長も、無投票で当選でございましたので、議員3名の4名が一列に横に並びまして、選挙管理委員長から当選証書を受ける機会がありました。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕その際市長は立ち上がり、我々3名に向かい握手を求めて、2名の方とは握手されましたが、なぜか私には握手をせず、きびすを返し、次に移動されました。用があったかもしれませんが、わずか1秒で終わることでございます。私は、個人的には握手しなくても別に結構です。なぜこの場所で申し上げるといいますと、公の場所、しかも職員も10名以上おられたと思います。その中で、3人のうち私1人だけ握手もしないのはいかながなものかと思ったからです。今は握手も挨拶の一つでございます。それを見ていた職員が気に入らない市民には挨拶もしなくていい、丁寧に対応しなくてもいいのだということが老婆心ながら心配するからでございます。もしそういうようなことがあれば、市民にとっても不幸なことでございます。確かに理由はわかりませんが、私と市長は住民訴訟に関しましては私は原告の1人、市長は被告の立場でございますが、私は市長には誠意を持って敬意を払っております。全く何ら個人的な思いはございません。ただ、訴訟では訴えたほうが原告、訴えられたほうが被告という単なる呼び方に過ぎません。市長

も、夕日会館では逆の立場で原告でした。市民の方が被告でございました。市長は、よく1人はみんなのために……

○議長（三田敏秋君） 嵩岡議員、訴訟に関することは禁じられておりますので、それ以上の発言はやめてください。

○13番（嵩岡輝夫君） わかりました。

市長は、よく1人はみんなのために、みんなは1人のためにを座右の銘にして行政の本質がそこにあると考えていると言われておりますが、簡単に結構ですが、手短で結構ですが、どういうことがお答えいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当選証書授与式のときの対応につきましては、これまでも幾つかいろいろな事案の中に当事者同士のその相対の部分については慎むようにという、これまでもそういう仕方をしてきましたので、それにのっとったものでありますので、特段他意はございませんので、その旨お知らせをしておきます。

また、1人はみんなのために、みんなは1人のために、これは小さいところに対してみんなで応援をする。その1人がやっぱり全体の応援をしていく、そうしたどういう状況、どういう様態にある方々であったとしても、それはみんな仲間だと。それを一丸となって物事に向き合っていくのだ、向かっていくのだという思いでありますので、私の非常に大好きな言葉の一つであります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 市長は、政党に所属されているかどうかはちょっとわかりませんが、市長選では多分無所属でお出になったかなと思いますが、確かに黨員でも無所属で出馬される方もたくさんおられますので、一概に否定するつもりもありませんが、市長は以前参議院選挙、県知事選挙等において特定の候補者の選挙カーに乗ったり、街頭行進に出たり、支持を明確にされておられますが、選挙は市長が支持されない方も市民で約半数近く、何千人が支持されている方もいるわけですので、特定の候補者のみ選挙で応援するということは、市長としていかがかなというふうに思うものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（嵩岡輝夫君） 自治体の長は特定の政党、特定の候補者を私は支援すべきではないと思いますが、それぞれのお考えがありますので、何も言いませんが、ただ市長の座右の銘のみんなのためであれば、私もそうですし、訴えられました夕日会館の方も市民でございます。反対に投票された方も何百人、何千人の市民でございます。ですから、みんなのためと言いながら、結果がみんなのためとは思えないのですが〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕公人としてご活動されているわけですので、余りそういう特定の候補者とか、特定の人を公人として応援されるのはいかがかなというふうに思います。

確かにそのみんなのためということは、最大多数の最大幸福というお考えかもしれませんが、少し実際の行動とは違うのではないかなというふうに私は思うものでございます。1人はみんなのため、みんなは1人のためは、もともとの意味は1人はみんなのため、みんなは勝利のためという、どちらかというラグビーなんかの団体スポーツのスローガンというふうに聞いております。もしこれが行政の本質であるとお考えであるなら、ぜひ反対者を含めてみんなのために行政を行っていただきたいと思います。昨日教育長は自他を思いやる心、規範意識の育成を学校全体で努力していくと言っておりました。そういう意味で、参議院選挙も近い今きょうこのごろですが、余り自治体の長がそういうふうに特定の候補者を応援することについて、それなりの市長のお考えがありましたら手短かに、時間もありませんので、お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私が目指している村上市の行政のあり方、これはひとりひとりの幸せのためにであります。これ非常に難しいです。これまで取り組みを進めてきましたが、なかなか遅々としてそこに到達できるのかどうかすら見出していないというのが実態だろうというふうに思っております。それ今嵩岡議員がおっしゃったとおり、多様な考え方がありますので、その多様な考え方を1つにまとめて、今まさに物事をなし遂げるときにどういった手法でなし遂げていくのか、そのために私は現政権を応援をしますし、また新潟県の現新潟県政のトップであります知事も応援をさせていただいております。その結果、村上市にとってそれが最大限のメリットをもたらす、そういう行政構造になるという確信のもとにそういうふうに努めているわけであります。その結果、多くのメリットを現在村上市は得ているわけでありますから、その中で多様なものにしっかりと向き合っていくということも必要だということ、これは私も重々承知をしておりますので、今日まで私の提案することに対して、全く反対の方々のご意見に耳を傾けなかったということは一度もございませんので、そのようにこれからも努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 特定の候補者を支持することによってメリットもあったということではありますが、メリットの裏返しでデメリットも必ずあります。市長は、メリットを強調されておられますが、デメリットもございます。

なかなか公正無私というわけにもいかないでしょうけれども、特に新潟県は田中角栄さんの遺伝子が非常に強いのかどうかわかりませんが、陳情政治、あっせん政治が今でも非常に盛んでございます。よく総理大臣官邸で田中さんが昔からよっしゃ、よっしゃ、バス1台で新潟から陳情に来られたということもございまして、そういう歴史があるのかなと思いますけれども、私が聞いた話ですと、終戦後の有名な総理大臣、吉田茂さんは、最初は高知県の出身でございまして、選挙区は高知県であったと聞いております。高知県から陳情が来ますと、陳情は断っていたそうです。私は、高知県の代表ではなくて日本の代表だということで、陳情あっせんも大事ですが、その必要なこと

について、理路整然となぜ必要なのかということをしるんな資料、材料そろえてお願いすることが本当の政治ではないかなというふうに私は思うものでございます。〔質問時間終了のブザーあり〕

時間でございますので、これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで嵩岡輝夫君の一般質問を終わります。

午後 3時10分まで休憩といたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 3時09分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 驚ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。今定例会最後の一般質問であります。うまく締められるかどうか、緊張していますけれども、よろしくお願ひします。

1項目め、行財政改革の現状と今後について。①、昨年度、行政改革、財務、政策推進の担当職員で構成された行政改革プロジェクトチームが設置されましたが、最終的にどのような取りまとめが行われ、平成31年度当初予算において具体的にどのように反映されていますか。

②、本年第1回定例会において、市が所有する287施設について総合的に見直すよう平成31年度内に検討するとの副市長の説明がありましたが、その取り組みの方針や工程はどのようになっていますか。

③、市民サービスの向上や能率的な市政実現を図る上で、職員提案制度は有効であると考えますが、本市の職員提案制度の現状や課題についてどのような認識ですか。

大きな項目の2項目め、新村上総合病院の開院に向けた環境整備について。来年12月の開院に向けて新村上総合病院の建設が進められていることから、次の点について伺います。

①、通院する方の利便性を考え、新村上総合病院前への路線バスの乗り入れが不可欠であると考えますが、運行ルートについての協議はされていますか。

②、以前より検討されている村上駅の橋上化ですが、今後の計画はどのようになっていますか。また、駅橋上化の必要性や、その実現性についてどのように認識されていますか。

市長答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、行財政改革の現状と今後についての1点目、行財政改革プロジェクトチームの取りまとめたものが今年度の当初予算にどのように反映されているかとお尋ねについてでございますが、昨年7月に総務、財政、政策推進の3課職員による行財政改革プロジェクトチームを庁内に設置し、持続可能な財政運営のため組織機構の見直しや公共施設等の見直し、持続可能な財政構造の構築、事務事業の見直しや今後の財政見直しについてまとめたところであり、現在は、その内容をもとに財政計画の見直し作業を行っているところであり、今年度の当初予算編成においては、市民生活に直接影響が少ない物件費を中心とした内部経費の抑制を図り、当初予算に反映をさせたところであり、

次に2点目、市が所有する287施設の見直しについて、その取り組みの方針や工程はとお尋ねについてでございますが、公共施設の見直しや工程等につきましては、現在検討をいたしているところですが、今後予想される公共施設の更新に伴い、相当な経費を要することが懸念されることから、類似施設の集約、低利用施設の廃止などを推進するとともに、長寿命化対策を講じるなど、費用の抑制と平準化が必要となります。市民の皆様が安全に安心して日々の暮らしを送るために、自治体としての責務を果たしつつ、将来のまちづくりを見据えた見直しを進めてまいります。

次に3点目、職員提案制度の現状と課題についてどのような認識かとお尋ねについてでございますが、現在の職員提案制度は、平成24年度に要領を改正し、本格的な運用を行ってきたのですが、平成24年度からこれまでに47件の提案が出されており、事業の所管課や関係機関の協力により実現に至ったものは2件であります。この制度は、提案者みずからが所属する課の業務以外の提案を受けることになっておりますが、提案の実現に当たっては、担当課での課題の解決や費用対効果などから実現に至ったものが少なくなっております。市政運営においては、職員提案制度も有効な手段の一つと考えておりますので、有効な提案が出されるよう制度の見直しを検討をいたしてまいります。

次に2項目め、新村上総合病院の開院に向けた環境整備についての1点目、路線バスの運行ルートについての協議はされているかとお尋ねについてでございますが、本格的な協議についてはこれからとなりますが、担当者レベルではどのような対応が可能か話し合いをさせていただいているところであり、今後の予定といたしましては、令和2年12月の開院に合わせ、路線バスやまちなか循環バス等についても、どの便を対象にどのようなルートを通るか、また通院対応ののりあいタクシーなども含め、年度内に運行事業者や関係機関と協議を終わらせ、令和2年7月には北陸信越運輸局への申請書を提出できるよう進めているところであり、

次に2点目、村上駅の橋上化について、今後の計画、必要性や実現についてどのように認識されているかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の橋上化とは、村上駅の東西をつなぐ連

絡通路の整備と解釈しております。この連絡通路は、駅の利用者だけでなく、村上総合病院開院後は駅東側住民の通院ルートとなることはもとより、既存の駅前商店街と駅西側の市街地を結ぶ重要な施設になることは認識をいたしております。現在市では、村上総合病院の開院に合わせ、村上総合病院へのアクセス向上を図るための周辺道路整備事業を実施をしており、新潟県には松山バイパスの整備を要望し、最優先に進めていただいております。村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）におきましても、連絡通路の整備は駅の橋上化とあわせて検討することとしており、JR東日本新潟支社と意見交換を行うとともに、国土交通省、新潟県に対し、施設整備に当たり利用できる国の補助制度や支援制度についての協議を行っているところであります。今後は、市の財政状況も勘案し、村上総合病院開院による人の流れやバスの利用状況を注視しつつ、引き続き関係機関への要望など事業化に向けた準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

1項目めの行政改革プロジェクトチームの設置についてであります。これは、昨年12月の定例会で一般質問を行いました。そのときの説明で今の市長答弁ともダブりますけれども、目的として今後の行財政運営の健全化を確立し、事務作業を根本から見直し、持続可能な財政基盤を構築するためであり、工程としては7月1日に設置し、一般財源確保の取り組み、平成31年度予算編成の取り組み、将来にわたり持続可能な財政運営に向けた取り組みを進め、当初予算がまとまるまでの期間の設置という説明でありました。市のほうには、それ以前より財政計画があるわけですけれども、7月の設置、それで当初予算まとまるまでの設置ということでもありますので、かなり急いでといたしますか、急な設置であるような印象を受けますけれども、財政的に緊急的な取り組みが必要な状況であったということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に緊急に解消しなければならない課題があったということではありません。そもそもとして、合併後ずっと行政運営を行ってきたわけでありましてけれども、当初から人口が減少する社会、高齢化が進む、社会保障、教育費は膨らむのだけれども、入財源については縮小していくというのは、これわかっていたわけでありましてから、その中でも提供している行政サービスを維持しながら、これ普通に考えていただくとおわかりのとおり、入が見込めないのに出だけが変わらないという状況です。ですから、そういうところが将来的に大きなダメージを与えるおそれがあるので、早目に対応していこうということでもあります。そういった意味におきまして、危機感は持っていたということはあると思っておりますけれども、何らかの物事を解消しようとするために緊急に設置したということではございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この設置された目的聞きますと、かなり今後の財政運営に対して大きな影響というのか、見直すことになるプロジェクトチームだったと思いますけれども、実質的に会議というのは何回ぐらい開かれているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 会議という形で今回かという記録というのははっきりありませんが、プロジェクトとしてはもう常時別室で作業をやっておりまして、必要な都度私どもの総務、財政、政策の課長も入りながら、そこにまた副市長も入っていただきながら随時その状況報告を受け、最終的には市長のほうにも報告を随時しながらやっていたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） プロジェクトチームそのものは、先ほども言いましたように当初予算がまとまった時点で設置が終わるといっているわけですが、その後今現在、その中で決められたこと、取りまとめたことが例えばさっきの市長答弁にありましたように、財政計画の見直しとかに反映されているわけですが、このようなそのプロジェクトチームで話し合われたようなやり方というのは、現在もそのような取り組みというのはされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） プロジェクトチームそのものは、前年度でもう一通りそこで一区切りということで解散をしておりますが、引き続き総務課、企画財政課の両課で今その引き継いだような形で取り組みを進めているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この昨年度12月の定例会の私の一般質問の会議録、議事録見ました中で、この中で市長のほうから経営戦略会議との云々というような話ありますけれども、その経営戦略会議というのはどういうものか、改めてご説明願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市が行う行政事務全般にわたって、それが今後必要であるか、持続可能なまちづくりにつながっていくか、市民生活の安定が図られるかということをとータルで考える、そうした形の中で戦略的に考えていこうということで設置をしました。これ内部の組織でありますので、これは市長、特別職を含めて主要3課を中心とした形で、都度必要な課を入れながらやっていくという組織立てでやらせていただきました。プロジェクトチームで議論されたところも、当然その経営戦略会議の中で報告を受けたり、また逆に言うと戻したりというような作業を繰り返ししながら、平成31年度スタートさせたということであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 勉強不足でお聞きしたいのですが、財政計画、今回質問に当たって市のホームページのほうを財政計画で検索したのですが、もっと細かい数字が入っていて、そ

れを何年度にどのぐらい削減するとか、目標を定めてやるようなものがあるのかなと思って調べたのですけれども、なかなかそういうものが出てこなかったのですけれども、財政計画というのとはどんな形で、総合計画に入っている財政計画ということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 財政計画というのは、幾ら削減していくとか、そういうことではございませんで、今後予定される事業、歳出側でいうと事業とか、さまざまな取り組んでいくことのその歳出側の見込みと、それから歳入側ではどれだけ歳入見込めるかということで見込んでいった中で、これからではその歳入がもちろんあるわけですので、限度があるわけですので、その中ではこういう形でやっていこうという計画でございまして、総合計画とはまた全然違う計画でございます。財政運営上の計画と言ったらいいのでしょうか、そういう計画でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 他市の状況がどのようになっているか調べましたら、多少名称は違うのですけれども、財政健全化計画とか健全化プランとかがありまして、例えばこれ表紙だけコピーしてきたのですけれども、米沢市財政健全化計画、平成28年度から平成32年度、これが平成28年2月に策定されております。中見ますと、かなり細かく計画の概要から、ページ数にすれば40ページ近くのものがあるのですが、こういうものは本市にはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ちょっとわかりにくい表現で申しわけないのですけれども、今昨年度市長答弁にございましたように、当初予算に反映させました。今第2次総合計画の中でございます。引き続き、4月私総務課のほうに来たわけですけれども、先ほどの市長の答弁にありましたように、さきの議員の質問にもありましたように、会計年度任用職員を制度を移行するにはどういう人件費にしていかなければならないのだ。補助金は、どういう形にしていかなければならないのだ。それから、今回渡辺議員からご質問にある公共施設のあり方。それから、今企画財政課のほうでは、今度事業に精査をやっています。そういうものを総合的にまとめると、最終的には渡辺議員がご提示したような形にまとめ上げるつもりで今取り組んでおりますので、いましばらくちょっとお時間をいただきたいなど。今途中という位置づけで構わないかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この行政改革プロジェクトチーム、昨年度設置されたわけですけれども、そのほかに昨年度財政調整基金初めほかの基金2つぐらいかなり議論があったと思います。行政運営する中で、いろんなやりくりやっているのは当然だと思いますけれども、今回の地震被害、先ほどの嵩岡議員の一般質問にもありましたように、例えばその被害に対応するためどのようなところから財源持っていくかという話になれば、やはり財政調整基金というのはかなり重要な基金だと思いますけれども、昨年豪雨もありました。災害もありました。あのときは、たしか去年は財政調整基

金は現金であるので、赤字というのではないにしても、予算上は当初予算でも財政基金の取り崩しあって、予算上というのか、赤字というのか、かなり少ない状況だったわけですがけれども、今年の豪雨があればもっと被害が出た場合、そして今回の地震であっても、その後心配された大雨とかなかったからあの程度というのか、大変失礼ですがけれども、被害少なかったと思うのですけれども、そういう中で今後財政調整基金の重要性というの、かなり皆さん感じていたと思うのですけれども、その積み増しについて、例えばさきの一般質問では企画財政課長からは20億円ぐらいという話あったと思うのですけれども、今現在市長はその基金の積み増しについてどのような考えを持っていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上市の財政規模の場合、おおむね財調20億円程度がめどとしては考えられるというお話をこれまでもさせていただいたというふうに思っております。そうした中において、これまでもたびたび申し上げますけれども、これは予算そのものについては、会計年度当初計画したものを動かします。1年を通していろんな形で変化をします。その結果が決算という形にあらわれるわけであります。その中で、常に行財政改革に基づく節約、倹約、こういうものは進めていくわけでありますけれども、当然留保できる財源があれば、その多寡にかかわらず財調に積み増しをする。また、例えば今年度予定をされる起債の償還部分、これに充当するための減債基金に充てる、これが市としては大切なことなのだろうというふうに思っております。ですから、多寡にかかわらずということで。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、市の施設の総合的な見直しについて移ります。これは、ことし2月の定例会で平成31年度予算の審査の場におきまして、市民厚生常任委員会では老朽化した火葬場の今後どうするかという委員の質疑に対して、副市長からの答弁あったものであります。このほかにも、総務文教分科会でも、ある施設のことについての委員の質問に対して、副市長はこのような答弁されていると思いますけれども、この見直しというのは、例えば今市にあります公共施設等総合管理計画、平成28年9月策定のこの計画の流れの中で出てきているものなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今議員おっしゃいます平成28年に計画されたものでございます。これまでも、昨日、きょうにまでかけまして、いろんなそれぞれの議員の皆様方から公共施設に関するご質問、ご提案もいただいております。それらを考えますと、昨年行財政プロジェクトチームにもかわらせていただいた、その中においても、今後の見通しをやっぱり明らかにしていく必要があるだろうというような、そんな論を持ちながら今進めているというところでございます。

なお、先ほど市長答弁にもありましたように、具体的なスケジュールはこれからということにはなりませんけれども、年度内をめどに早急に取りまとめていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今渡辺議員からご質問のありました村上市公共施設等総合管理計画の基本的な考えはそのとおりでございます。ただ、その中で財政計画策定とのリンクを図りながら、今副市長答弁いたしました。それから、先ほど市長答弁にもありましたように、類似施設の集約、低利用施設の廃止などを決めていこうというところで年度内を目標に定めようという工程でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この総合管理計画を見ますと、その中に公共施設等の管理に関する基本的な方針等がありまして、5つ挙げられています。1番目、点検、診断等の実施方針、2に維持管理、修繕方針等の実施方針、3に安全確保の実施方針、4に長寿命化の実施方針、そして5番目に統合や廃止の推進方針というのが書かれ、関連施設、同様施設についても、合併前の旧市町村域を超えた見直しを行い、利用頻度や施設までの距離、施設の耐用年数等により適正な配置を検討します。前述の検討の結果、統合や転用を進めるとともに、老朽化による長寿命化や有効活用が見込まれない場合は除却を基本とし、安全性の確保と環境に配慮しますとあります。今まで市の側のこの施設に関して質問した場合には十分点検し、維持管理図り、長寿命化を図るというふうな答弁だったと思います。今回といいますか、その副市長の答弁から思ったのは、いよいよ市のほうも財政的な問題もあり、その施設統廃合のほうにかじを切ったのかなという印象を受けました。きょうの午前中の佐藤重陽議員のスポーツ施設の中にもそういうのもありましたし、たった今市長答弁にもそのようなふうにとったのですけれども、そういう見方でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回改めてそっちのほうにシフトしたということではありません。当然今議員もご理解をいただいていると思いますけれども、今ある287の施設が全部存在をして、これが未来永劫ある、これは多分我が村上市にとりましては、非常に厳しい状況だというふうに思って、当然ながら必然としてそれを統廃合していく。現に今小・中学校につきましても統廃合、保育園についても統廃合、これもまさにこの公共施設の見直しではないですけれども、社会現象によってこういうふうな状況に陥っている。ですから、その都度、都度対応していかなければならない、そういった側面と、村上市のこの中にどういったサービスを提供していく中で有効に、効率的に、効果的に提供していくことができるのかということをやっぱり再構築をして、改めてプロットしていく必要があるのだろうというふうに思っているわけでありまして、これがお金がないからこういうふうに公共施設を縮小していくよといった視点での取り組みではないということだけをご承知おきをいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この管理計画が策定されたのが平成28年9月であります。今現在平成31年の

7月でありますので、かなりこの時間差というのは、この統合、廃止という話が出てきたのは、今市長の話では前からあったという話ですけれども、かなりこの時間差を感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前からあったというか、常々考えています、これは。多分合併前の自治体、市町村においても、当然考えられていたことだろうというふうに思っております。平成20年の合併以前にも、幾つかの公共施設を統廃合を繰り返し、20年の4月1日を迎えました。ですから、これは常に自治体がしっかりと捉えていかなければならない部分だというふうに思っております。そのものが同じ形で存在をしていただければ構いませんけれども、やっぱり経年で劣化をしていく。それについては、手当てをしていかなければ維持補修のほうがふえていくというふうに形になります。さらには、新設のものも必要になってくるというようなことの、このバランスをしっかりと捉えていく。しかしながら、今私どもの村上市においては、そこに居住されている皆様方が現にそこにいらっしゃる。そういうことをトータルで考えていったときに、そういうことについては常に考えていたものをしっかりと可視化していかなければならないということで今取り組みを進めているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今現在その工程表を含め中身を詰めているという話でありますけれども、今後それによって市民生活や市民サービスの低下も想定されるところであります。市民に十分な説明も必要だと思います。今後も改革の必要性、行政内部の取り組みについて積極的に発信を行い、市民とともに状況を共有していただきながら、次期改革、行政改革を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年4月にプロジェクトをスタートさせまして、そのときに補助金の全ての補助金に対する抜本的な見直しという議論もさせていただきました。ところが、これは市民に直接、市民生活に直結する部分とか、各団体の事業運営に直結する部分なので、それについて着手をしていくのは、しっかりと前段としてその状況を踏まえて説明をした上で、そこで協議の上で実現できるものについては実現をしていくという、こういうやっぱり段取りを踏まなければならないだろうということで、平成31年度については、当初予算でその部分については手をつけておりません。

それを引き続き今継続しながらやっておりますので、私のほうから平成31年度もしそういうものが必要な部分があれば、関係する機関、関係者に対して丁寧な説明をし、理解が得られたものについてから着手をしていこうという指示を昨年の時点でさせていただいておりますので、今後もそういう形で市民の行政サービス直結する部分については丁寧に、みずからがしっかりと身を切れる部分については内部の事務としてやっていくというこの姿勢に変わりはありません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

次に、ことし2月の第1回定例会の一般質問におきまして、当時の総務課長に最近具体的に何か職員の提案はあったかという質問しましたところ、最近各職員皆さん忙しくて提案は余りないような状況であるとの説明でありました。そのとき時間的なこともありまして、それ以上の質問はしなかったのですけれども、今回このことを取り上げるに当たってその議事録を見ましたら、これかなり重要な発言だったのかなと認識しまして、今回取り上げました。これは、村上市だけでなくほかの自治体も同じような状況でありまして、ある市の自治体の職員提案制度の見直しというのがありましたので、これ今回参考にして述べさせていただきます。

職員提案制度の狙いとして、職員が感じている問題点やアイデアを提案することによる事務の効率化と市民サービスの向上、職員の事務事業改善に対する意欲の向上というのが挙げられていますけれども、本市においても同様ですよ。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 目的といいますか、今現在の制度でいきますと、私ども2つの方法で提案できることになっております。1つにつきましては、自由提案ということで、テーマを限らずどんな形でも職員のそのアイデアといいますか、そういう形での提案ができるもの。もう1つにつきましては、その職員提案に取り上げるべきテーマを募集するものということで、2つの視点からの提案ができる形になっているのですが、先ほど市長答弁にありました四十数件の提案につきましては、全て自由提案という形になっておりまして、各課の自分たちの所管する課以外の業務につきましても提案を今受けているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 本市においてこの職員提案制度がうまく機能していないという認識はありますよね。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 確かに今の採用された件数とかを見ますと、まだまだ制度の見直しが必要だということで今認識しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今回参考にした市の資料によりますと、その提案制度が有効に機能していない理由として、提案の採否に時間がかかっていることや検討状況が不明瞭な部分があり、これらが原因となって提案しようとする意欲をそいでいる可能性がある。自分の所属の業務に関する提案はできない。提案は、問題点と改善策をセットにすることなど、条件が提案の敷居を高くしているというふうに分析しております。そのため、職員の業務改善に対する意欲を高め、さらに改善活動が全庁的に湧き起こるような仕組みとなるよう制度の見直しが必要であるとまとめてありますけれど

も、今後見直すというふうな先ほど市長答弁ありますけれども、かなり活発に職員提案制度が機能するような制度となるように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 確かに今議員おっしゃるような、よその例と私ども似ているところがあるのだなということでは感じております。見直しにつきましては、例えばもうちょっとテーマを絞るとかいうことも必要なのだろうというようなことも含めまして、もっと提案しやすいような形で、その時期も含めまして見直しをしていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市の職員に限らず、普通自分の仕事を毎日、毎日やっていたら、ああやったほういいのではないかと、こうやったほういいのではないかとという気持ちというのは皆さんお持ちだと思います。ですから、そういう考えを通常の業務に反映できるように、ぜひよりよい制度に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当にそうです。多分職員がそれぞれの役職ごとにいろんなそういう課題を持っていると思います。それがきちんと、課の中の業務として改善していくもの、これ市全体としてやると非常に効果的だよねというような提案がどんどん、どんどん上がってくるような仕組みというのは、非常に有効だと思いますので、そういうふうになるように制度設計したいと思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり、考え方はわかるし、いいのだけれども、それについては予算措置はどうするのかといったときに、その財源の手当てが全くフリーハンドの状態であればやりたくてもできないということにもなりますので、やはりやる以上はしっかりとした裏づけに基づいてやれる、そこまでの、それがハードル高いと言われるとまたスタートに戻りますけれども、そうならないような仕組みとしての制度設計にしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

次に、大きい項目2項目め、新村上総合病院の開院に向けた環境整備について伺います。①のその路線バスの乗り入れについてでありますけれども、これ朝日地区の市民の方から相談というほどでもないのですけれども、どうなるのだろうねというお話がありました。奥さんが現在通院しているようであります。やはりそもそも、先ほど市長の答弁の中には、具体的なもの全然まだ決まっていないということで、何をどう聞けばいいのちよっと迷っているのですけれども、どの場で、どういうメンバーの中で、活性協議会というのたしかあったと思っておりますけれども、その場で話し合われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 先ほどの市長答弁でもお話しさせていただきましたけれども、現在

は活性化協議会というよりも、運行事業者と担当者レベルで話し合っている状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 路線バス、そのほかにも市の循環バスありますけれども、それについてもまだ特に言えるような状況ではないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 今村上総合病院にそのバスを利用している方がどのくらいいらっしゃるかとかというところを見ていただいたりしまして、市内の路線バス、循環バスにつきましては、新潟交通観光バス会社のほうに委託運行しているようなこともありますので、そちらのほうと情報を交換しながらこれから詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 病院の設計図というのあるわけですが、普通の路線バスが病院の玄関乗り入れて、入り口乗り入れてUターンというか、旋回するスペースというのはかなり必要だと思うのです。そのようなスペースというのは、あるかどうかというのはわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） まだ図面でしかちょっと見ていない部分もありますので、実際にUターンをすべきなのか、そこを正面のほうで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○自治振興課長（山田和浩君） 済みません、一応大丈夫ということでは考えております。

ただ、バス会社のほうでは、最終的にはバスをそこに実際に持って行って最終確認は必要ですねということは、これは言われております。

○議長（三田敏秋君） わかる課長、もう一回答弁して。

市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそも今村上総合病院を移転させますので、そこにアプローチをするためにどうやるかということで、路線バス、まちなか循環バス含めてルート設計しています。ですから、そこ行きます。通常の病院のところの玄関のところ、ロータリーに入っていくという形で今設計がされておりますので、その辺のところのご心配は要らないかなというふうに思っております。

具体のその路線の時間とかそういうものについては、これからしっかり詰めていくということで先ほど私から申し上げたところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 病院に行く方というのは病気を、患者さんであるわけです。また、車を運転されないでバスを利用して病院に行かれるわけでありまして。それも、いつときでなく人によっては長い間通院することになります。くれぐれも、乗り継ぎして村上総合病院に行くようなことにならないように、ぜひ市長の力で運行ルートを検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでし

ようか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 最大限の努力はさせていただきたいと思います。今の多分各路線の中で、バス営業所を経由しながら動いています。ですから、路線のつくり方というのはそういうふうになっていたりしますので、そこのところ乗り継ぎをしなくても行けるような形で検討させていただきたいと思いますので、しっかりとそのことについては申し伝えさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、ここ、この時点でわかりました、お約束しますというところまでは申し上げることができませんので、そこはご了承をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その件についてはよろしくお願いします。

次に、村上駅の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕橋上化について伺います。橋上化と連絡通路。驚ヶ巢会でも昨年11月に、駅の東西を結ぶ自由通路と駅橋上化が昨年7月に完成したJR中条駅を会派で視察してきました。かなり厚い資料をいただけてきました。その中で、西口の整備を含めた総事業費が約24億円、そのうち東西自由通路に7.7億円、橋上駅舎に約10.8億円、そのうちJR負担が約1.2億円となっております。そのうち国が約4割、残りの6割が市の負担であったそうであります。それで、新村上総合病院の建設費が今の現在地、駅西側に決まったというか、正式に発表されたのがいつかはわからないのですけれども、多分自分が議員として聞いたのは平成25年の春だったと思います。3月だと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「それはわからない」「通告でない」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） いいですか。

渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） いいです。大体そのころだと思います。

ただ、前回の一般質問でも長谷川孝議員のほうから地下通路という話もありましたけれども、そのとき市長割といい感じで話しされていたような印象がありますけれども、例えば平成25年に今の場所が決まったのに、今現在のその自由通路、橋上化の事業は何も進んでいないというような印象受けますけれども、この間どのような市としての取り組みあったのか、その辺伺いたいと思いたすが。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 自由通路と駅橋上化につきましては、現在のところ基本構想に掲載されてという形ですけれども、私どもこの間JRの新潟支社とも何回も打ち合わせをさせていただいていますし、あと補助事業につきましても、毎年のようにさまざま取り組める補助事業が内容が変わってきております。ことしになってこちらのほうの自由通路等に使える補助金とかも、また見

つけて見出してきたというようなこともございますので、そのような形で国とも協議を進めているところ です。

ただ、先ほども言いましたように、国との財政状況を勘案しながらということで、ちょっと実施時期についてはまだ未定の状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この先いつごろになるかも、全然めどが立たないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 財政計画の中で今もんでいるところでございます。今のバスの運行状況とか人の流れも注視しながら、実施時期のほうもあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） いろんな事情、いろんなことがあってなかなか進めないというのはわかりますけれども、さっき言った地下通路という話も例えばありました。今仮にここ数年で決めても、実際できるのはもう10年後、15年後になるのではないかと思いますけれども、そういう状態を続けるのであれば、例えばその地下通路みたいに別の方策、橋上化、自由通路できないのであれば、諦めて別の方策を考えるのが普通ではないかと思えますけれども、市のほうではどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地下通路もあるだろうねという部分については、私が前向きな形で答弁をしたというお話でありますけれども、そういった記憶は持っておりませんので。JRのほうでは、多分上でもいいし下でもいいし、いずれでも構いませんよと必ずJRはおっしゃいますので、あとはその部分はさっき議員がお示しをいただきました負担割合、事業が大きくなっても1.2億円程度というふうな形なのです。ですから、その中で選択をしていくということの時間が〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕かかるから地下でもいいではないか。しかも、相当かかります。ですから、そういったことではなくて、基本構想の中に位置づけてあるわけです、当時。いろんなことを研究し、検討した結果、そこが連絡通路ということを位置づけてあるわけでありますから、それをきちんと粛々と進めていく。あとは、それをどういった工程で進められるのかというのをしっかりと見出していくというのが必要なだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） このような状況が続きますと、日沿道が早いか駅の橋上化が早いかというのは、そのくらいの計画になってくると思います。中条駅に視察した際にも、その担当者の話しの中にあつたのですけれども、そのJRさんの対応というのは、私たちも聞きましたけれども、負担割合という面ではかなり厳しいのかなという印象を受けてまいりました。先ほど市長答弁の中に、余り緊張して忘れたのですけれども、その実現性についてどのように認識されているのか、もう一度

お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実現性というのは、東西をつなぐ連絡通路ということで認識をさせていただきますが、これは駅周辺まちづくりの基本構想の中にそういう位置づけをさせておりますので、それはしっかりとやっていくということであります。

ただ、そのかかる期間については、議員ご懸念のとおり私も相当数時間はかかるのだらうなというふうには認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市民や患者さんのために、一刻も早い事業となりますよう要望しまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時57分 散会